

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 3 年第 2 回有田川町議会定例会)

令和 3 年 6 月 1 7 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 39 号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

14 番 新 家 弘

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

3 番 椿 原 竜 二 12 番 岡 省 吾

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	林 光 彦	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	細 野 正 人		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

令和3年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①このコロナ禍の中、今後の有田川町をどのように支えていくのか意気込みを問う ②農業集落排水と公共下水の統合について
2	星田仁志	①町有地の有効利用について ②ボランティア活動について ③鉄道公園の防犯灯についての一般質問後の担当課の対応について
3	椿原竜二	①結婚・出産・子育ての支援について ②「ありがたいわグルメとりっぷ」について
4	谷畑 進	①（仮称）有田川海南風力発電事業の状況について ②有田川河川敷の伐採・浚渫計画について
5	佐々木裕哲	①国史跡湯浅党、藤並館跡、今後、町としての保存と活用をどのような構想を描いているのかを問う ②日常の職員の人事、事務管理について
6	増谷 憲	①風力発電施設について ②産科医の確保等について ③新型コロナウイルス対策について
7	岡 省吾	①新型コロナウイルスのワクチン接種に関して ②消防団活動について
8	小林英世	①本町の町づくりと自然エネルギー ②システムや計画書などの契約や更新について
9	堀江眞智子	①風力発電について ②学校のトイレ備品の配置について ③学童保育について ④新型コロナウイルス対策について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

なお、本日、町長より追加議案が1件提出されています。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、9名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 10番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいま森谷議長より許可を得ました、10番議員、殿井でございます。一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問は、通常どおり2問でございます。6月議会は4月に人事異動がありまして、その件について私の定番となっております、議会へ出席された新人の3名、1課長の4名、これについての質問を第1問に持ってきております。

2問目には、御承知のとおり、ここ有田川町は一大プロジェクトである下水。下水の終結は令和3年、令和2年にほとんど工事が完了しまして、あとは舗装関係を残すのみとなっております。それについての質問となります。

まず第1質問の項目によりまして、一般質問に入らせていただきます。

大変コロナ禍の厳しい時代であります。まだ出口が全く見えておりません。この間に登壇される3名の部長、1名の課長について、こういう厳しい間柄のときに、どういう意見を持ってこの議会へ出席されているのか、どういうふうな自分の考えを持ってこの議会へ登壇されているのかの質問に入りたいと思います。

また、その3部長、1課長の後に、町長並びに副町長、どのような人事で3部長、1課長を送り込んだか、どのような期待をされてこの議会に登壇されているのかの評価をしていただきたいと思います。大変厳しい世の中でありますので、この部長、課長、この新人並びに初めて議会へ登壇する部長2名、1名の部長は課長時代からもう登壇しているので、この質疑に対しても慣れていると思いますけども、初めて女性の部長2名、全く予期せん粋な計らいの人事、これも期待に対してどのような決意を持って議会で答弁されるのか楽しみにして質疑に入りたいと思います。

また、2問目には、今現在言っていた有田川町大プロジェクト、下水200億円、その下水をやり遂げて地元業者に還元して、地元業者でなるべくならその下水の工事

を最後まで達成しようじゃないかという町長の意気込みによって、地元業者はこれに対して応えて、ほとんど1期、2期ぐらいですかね、そういう工事をゼネコンにやらせて、その1期、2期ぐらいで、ほとんどあとはもう地元業者へ何とか開拓しようじゃないかという格好で、あとの工事は地元業者にやらせていただきました。そのために、地元は今までにないような潤いをさせていただいたと思います。

また、それに関して一応この令和3年に舗装工事が終わるということで、僕が今度、根本的に質問したいのは、これに関しての集落排水。この下水と集落排水は有田川町に5か所あります。まず吉原、それに上徳田、熊井、田口、もう1件どこやったかちょっと忘れましたが5か所あります。この5か所を下水の本管へつなげられやんもんかということは、何か所もあったらメンテナンスの面で、その5か所に対してのメンテナンスをしなければいけない。あとのメンテナンスの予算がもう膨大な金額になる。この管に対して地元同意、こういう迷惑施設の場合は、集落排水を全部本管へつなぐということは、今、一ツ松へ流している下水へ集落排水の5か所が入ってくるといことは、大変地元へ迷惑がかかる。何とか地元同意を取れて、何とかできやんもんかと平成26年に一般質問をさせていただきました。

どうにもようよう、その希望がかなって、後で町長にも答弁、また担当部長にも答弁いただけるんですけども、うまいこといってるような、地元も同意してくれたって、これも大きな収穫で、5か所をほかに管理せんなんもんが、もう1か所で管理できるんですよ。最初、その管理するのに本管へつなぐんに、工事費用というのは要りますけども、その後のメンテナンスを何十年間にわたって5か所をメンテナンスするのと1か所で終結するのではえらい違いやと、こういう質問になりますので、ひとつ答弁のほどよろしく願いいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

皆さん、おはようございます。福祉保健部長の中岡です。

それでは、殿井議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、6月2日に清水保健センターで保管しておりましたワクチンを大量廃棄することになってしまい、ワクチン接種及び管理の担当部長といたしまして深くおわび申し上げます。

今回の件につきましては、職員一同で事の重大さを共有いたしまして、緊張感を持って業務に当たっていきたく思っております。ワクチンにつきましては、継続して供給されておりますけれども、住民の皆様には不安と御迷惑をおかけいたしました。今後ともワクチンの保管や接種体制については、十分な確認をとりながら、確実に安全な接種を続けていけるように万全の体制を築いてまいります。

改めまして、福祉保健部はやすらぎ福祉課、長寿支援課、健康推進課の3課で構成されております。本年度の主要施策といたしましては、やすらぎ福祉課では、福祉の充実に向けて取り組む中、特に本年度開催されます紀の国和歌山文化祭2021におきまして、やすらぎふれあいフェスタを開催いたし、障害についての理解・啓発をより深めてまいりたいと思います。

長寿支援課では、今年度よりやすらぎ福祉課とともに社会福祉協議会に委託しております権利擁護センターと協力し、まだまだ周知・活用が必要と思われる成年後見制度についての啓発に取り組んでまいります。また、長引くコロナ禍による高齢者の運動機能や認知機能の低下対策に取り組む介護予防事業にも取り組んでいきます。

健康推進課では、子育て支援として産前産後サポート事業を中心に、産前産後の母子の問題に取り組み、妊娠期から切れ目のない支援を行ってまいります。また、健康増進面では、特定健診の受診推進に努めてまいります。健康推進課家庭支援総合センターでは、児童虐待やひきこもり、またDVなど、家庭内の問題について関係機関と連携して取り組んでまいります。

今回のワクチン接種についてですけれども、こちらのほうは国を挙げて例のないスピードで進められ、また非常にデリケートなワクチンを確実に配送・保管することが求められております。接種対象についても順次拡大することとなり、接種するワクチンの種類も拡大が予想されております。ワクチン接種が本格的になる中、今後のワクチン接種が安全に執り行われるよう、主管課の健康推進課を中心に職員一丸で取り組んでいきたいと思っております。福祉保健部では、住民の皆様からの様々な相談に対しまして、職員一人一人が親切・丁寧な対応に努めてまいります。

最後に、私部長の意気込みといたしましては、今までの福祉の経験を生かし、より一層の福祉事業の充実に向けて取り組むとともに、住民の方々が困ったときや相談したいときに、寄り添っていけるような職員の育成に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

皆様、おはようございます。住民税務部長の青石です。

殿井議員の御質問にお答えいたします。

住民税務部は、税務課、住民課、そして会計課の3課で構成されております。

まず税務課では、町税の収納対策であります。町税は、町の政策を実施する上で必要な自主財源であり、この安定確保は不可欠であると認識しております。本町の収納率は、県下的にも高水準を保っておりますが、租税負担の公平性を確保する上で、納税指導や徴収体制の強化を図り、収納率の向上になおより一層取り組んでまいりたい

と思います。

次に住民課では、個人情報保護の徹底と行政サービスの向上を念頭に、有田川町役場の総合窓口として、窓口業務の集約効率化により、来庁される方々の負担軽減を図りたいと思います。また、国民健康保険と後期高齢者医療につきましても、医療財政の健全化に引き続き取り組んでまいります。また現在、町単独事業の小・中・高校生を対象としたこども医療については、県からの補助を要望し、安心して子どもを産み育てていただける一助として制度の維持を図ってまいりたいと考えております。

最後に、兼務しております会計管理者といたしましては、執行機関に対しての内部検査役として、公金の収納及び支出に関し法令や条例などに基づき適正な予算執行、事務処理が行われているかしっかり審査し、公正で公平な出納事務を行うとともに、公金の適正管理に努め、本町の各種行政サービスを会計管理の面から担ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

改めまして、おはようございます。教育部長の細野です。

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育部は、御存じのとおり、こども教育課と社会教育課で構成されており、その業務は多岐にわたっております。私たちの未来を背負う子どもたちの可能性を伸ばし、立派に社会に通用する力を身につけるため、保育所、学校、家庭、地域、それぞれが連携し合い、充実した教育の推進と環境整備に努めたいと思います。

また、心の豊かさを育む社会教育の推進、歴史・文化振興とスポーツ活動の充実、また地域子育て支援サービスの充実を中心に取り組んでいきたいと考えております。

教育は人格を形成し発展させるために最も重要なものであり、誰もが持つ権利でもあり、また非常に重要な部門であると認識しております。財政状況の厳しい中ではありますけれども、よりよい教育事業を町民の皆様に提供できるよう取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしく願いします。

以上です。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、林光彦君。

○企画調整課長（林 光彦）

おはようございます。企画調整課長の林光彦です。よろしく願いいたします。

それでは、殿井議員の御質問にお答えいたします。

企画調整課では、長期総合計画等に関する事、まちづくり事業、生活交通施策、ふるさと応援寄附金、広報、情報管理等に関する事を担っております。平成28年度に策定しました第2次長期総合計画も本年度が前期計画の最終年度となり、後期計

画の策定年度となっております。本計画は、まちづくりの方向性と施策の基本方針を定めた有田川町の最上位計画に位置する重要な計画であります。前期計画の成果や課題の検証などを行った上で策定し、今後のまちづくりを各部課と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

また、ふるさと応援寄附金につきましては、年々少しずつ増えてはきておるんですけども、4月よりふるさと応援班が設置され、さらなる寄附金の増額を図るべく体制が強化されております。返礼品提供事業者、返礼品の増加、新規ポータルサイトの導入などを図り、寄附金の増額に取り組みたいと思っております。

財政状況の大変厳しい中ではございますが、ふるさと応援寄附金、補助金、交付金などを有効に活用しながら、第2次長期総合計画、総合戦略の基本方針として掲げております暮らして楽しいまちづくりを基本として、まちづくり事業、新型コロナウイルス感染症対策に対する支援、生活交通対策等の各施策に企画調整課全員で取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、9名の議員が一般質問ということで登壇されるようであります。私を含め部長、課長、併せてできるだけ丁寧にお答えをさせていただきたいと思えます。

それでは、殿井議員の質問にお答えをさせていただきます。

新たに議会に出席するようになった部課長に期待することはということでございます。今回、退職に伴い部長の人事異動、大きな異動がありました。部によっては、複数の課があって100人ぐらいある部があります。それを一つにまとめて事業を進めていくことになっております。それには、常日頃から部長が率先してコミュニケーションから情報を共有していただき、職員一人一人のモチベーションを上げていただきたいと思います。期待をしております。そうすることが、問題の解決や町民の期待に応えられる組織になると考えております。

また今回、女性部長、これは初めてだと思います。2名誕生させました。定期的に開催しています庁議というのを、毎月1回もしくは2回やるんですけども、その場でも女性ならではの視点で、いろいろな意見を言っただけ、女性の立場で施策を考えていただけるのではないかと期待をしております。

また、2点目の農業集落排水と公共下水道の統合につきましては、下水道事業を一括化することによりコスト削減、効率的・効果的な汚水処理施設が図られると考えております。この処理施設は、農業集落排水は農水省、それから公共下水は建設省の管轄であって、なかなか今までに法的に統合が認められなかったんですけども、3年ぐらい前からその法律が緩和されまして、もう統合してもいいよということになりま

した。結構今、六つの農業集落排水があるんですけれども、日頃の維持管理、それから汚泥の処理、大きな予算がかかっております。これがなくなることによって、非常に経費の節減ができるん違うかなと思っております。

これには、国の法律だけと違って、実は今の公共下水をするときに地元区とほかの施設の汚水は一切つなぎ込まないという覚書を交わしてました。まず、これをしっかりと取り消してもらわなあかんということで、1年間かかって地元の了解を得てやっとならざるようになっております。

まず今年度は、徳田地区の切替接続工事を実施いたしまして、続いて令和4年度には田殿・吉見地区を、令和5年度には熊井・奥・吉原地区の切替接続工事を実施していく予定になっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

皆さん、おはようございます。副町長の坂頭でございます。

殿井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

町長と同様、期待することはとのごとでございます。このコロナ禍におきまして、それについて述べさせていただきますと、このコロナワクチンの接種に当たりまして、福祉の現場では医療機関の先生方に本当に大変御協力をいただき、町民の皆様方に早期に接種いただけるよう、本当に必死になって業務を遂行してくれています。

また、昨年からの感染拡大から社会システムが大きく変わる中で、経済対策や生活の安定に向けた支援策の実施、教育の現場におきましても様々な対策を実施してきているところでございます。

今、地域の皆様方や民間事業者の方々と手を取り合い、一生懸命にこの難局を乗り越えようとしてくれているこの姿が、住みやすく安全安心に暮らせるまちを築いていくものと思っておりますし、期待をするところでございます。私も一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありませんか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

初登壇で3部長、1課長、どういう答弁をいただけるかなという興味も非常にあったんです。今の答弁、しっかりした歯切れのいい答弁をいただきまして、町長以下副町長、この人事は機構改革以降、よい改革をしてもらえたなという第一印象なんで、これは立派なもんですなというふうな褒め言葉なんです。

ただ、教育部長である、今度は総務政策部長に異動されました井上部長、わしの出

番はないんかいなというような格好でじっとこっちを見てるんで、教育部長から総務政策部長に移られた井上部長には、今の3部長、1課長の答弁をお聞きしまして、今後どのような期待を持って中心部である総務を束ねて各部長に発信するのをお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

総務政策部は、先ほど答弁しました企画調整課長の答弁のほか、統計、選挙、そして財政、町の重要なことを担っております。それをしっかりとこなしていくというのはもちろんその仕事なんですけど、議員おっしゃるとおり、私の仕事として一番重要に感じているのは、町長や副町長の考えを戦略としていかにほかの部長に伝えていくか、これだと思っております。そうすることによって、町の幾つか出先機関でありますとか、ちょっと離れた機関等あります。それをしっかりと目標を一元化して各部長に戦略として伝えることがミスのない、また真に町民のために施策を成功裏をもって完成していけるようなことにつながっていくであろうと思っております。まず、そこに力を入れたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それでは、今後、ちょっと踏み込んだ質問をさせていただきます。

まず、登壇の順に質問をさせていただきます。

福祉保健部長、中岡君に対しての質疑を行いたいと思います。

従来にマスコミに公表されているワクチン、990人分の破棄、これは誠にもって申し訳のないことと思いますが、責任は重々感じて委員会報告、全員協議会報告をされておる姿を見まして、最初からきついなという印象を持ったことは確かです。でも、ミスはミス。ただ、そのミスに対して同じ工程で、まだ今後それを進められたら、また同じ間違いが起こると思います。さあ、その失敗を踏まえて、今後どのような工程で、どのように失敗のないように対処するのをお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほども議員おっしゃるとおり、6月2日に990回分という大量のワクチンの破棄になりました。このことにつきましては、業者との事前の打合せ、また事後の確認等々が不十分であったためと認識しております。再工事時ということで発表させてい

ただいたんですけども、早々に業者と打合せを行って専用回線の工事をすれば十分な電力が供給できるということでありましたので、そのように執り行うようなことにしておりましたが、念には念を入れてということで、念のため再工事の前に保安協会の方も交えまして打合せをしたところ、やはり清水行政局から清水保健センターへの専用回線をつくっても安定的な電力を送ることは難しいんじゃないかということになりました。

今後は、専用回線の工事は行わずに、停電時に自動に切り替わるバックアップバッテリー等を整備し、万全の対策を行っていきたいと思います。ワクチンは、それまでは清水のほうへは金屋文化保健センターから万全を期して配送していきます。

先ほども申し上げましたとおり、事前打合せ、また事後の確認、今後とも職員一同が緊張感を持って皆さんに安心安全でスムーズな接種が行われますよう、一人一人が気をつけながら業務を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今後とも間違いのないように万全を期していただいて、そういう失敗のないように、注意してやっていただきたいと思います。

この件について、町長に通告はしてませんが、今の答弁を聞きまして、有田川町のトップの責任者として、こういうふうな御意見をお持ちですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回の件は、本当に貴重なワクチン、それも990名分が破棄されたということは、町民の皆さんに不安も与えたと思います。心からおわびを申し上げたいなと思います。これも本当のことを言えば、ちょっと気をつければ防げたミスかなということで、今後こういうことは二度と起こさないということで、今も部長がおっしゃったとおり、いろんな方策を使って万全を期して、二度とこういうことが起こらないようにやっていきたい。人の生命にも関わることでありますので、今度は緊張感を持って、今も何か6時間置きに見回っていると聞いております。職員一同、福祉保健部だけではなく、みんなが共有して、二度とこういうことが起こらないように、今後気をつけていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

お互いに気をつけてミスのないように、やっぱり大切な薬なんで、待ちに待ったワ

クチンの接種などで、まだ始まって間ない。まだ後期高齢者の分で、まだまだこれから継続してやっていかなあかんということで、大切な薬などで十分注意して頑張っていたきたい、かように思います。答弁は結構です。

それと2問目に登壇されました青石部長、住民税務部長ということで、これ平成26年の質問になると思いますけど、介在農地に裏技がありまして、一番使う業者、今、事業やってますね。有田川町にたくさんの業者が開発して、家を建てたり何なりしてますね。この介在農地というのは、業者が農地、産業課の持ち物でありますけど、農業委員会、農振除外して宅地に変更すると。農地から宅地に変更した場合、宅地の税金と、今介在農地で置いとく状態と税金が大分違いますね。だから、平成26年の質問にもこういうことのないように、何年間、介在農地に置いとける猶予期間ということは、何々会社が開発して、農転して、それで介在農地に置いといて宅地にしないと。何年間置いといて、建てるときにすぐ宅地になるという便利が裏技なんです。だから今、有田川町にそういう介在農地というものはどのぐらいあるんか。

それと介在農地に置いといて、宅地にするのとどのぐらいの税金の誤差があるんか。これを平成26年に質問させてもろうたんですけども、この問題は税務課だけではなくて建設課も農業委員会も持ってる、産業課にもある、この縦横の連携は必ずとって、一遍調べてくださいよということで質問させていただきましたけどもいかがですか。その件について御答弁願えますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

それでは、殿井議員の再質問にお答えいたします。

農地転用後、放置されている農地に固定資産税を課する際に用いる宅地等介在農地は、外見上は農地としての形態はとどめていますが、農地法上の規制から外れ、いつでも宅地に転用することができ、実質的に宅地としての潜在価値を有しています。これを一般の農地と同様に生産力に着目して評価することは、宅地等の間に不均衡が生じるため、周辺の宅地評価額から造成費を差し引いた宅地並みの課税を行っております。

税務課では、産業課より農地法転用許可に係るデータを受け取り、毎年1月1日現在の状況により、宅地化されていない土地に関しましては、宅地等介在農地として評価し課税を行っております。毎年、次年度課税に向けて転用目的への進捗状況を現地追跡調査を行っております。

あと税金についての御質問ですけども、令和3年度で宅地等介在農地は197件ございます。税額といたしましては、介在農地に対しての税額は今現在283万2,000円、それが宅地化することにより税額は756万8,000円となります。よろしくお願いたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

介在農地と宅地、さっき質問しましたときに、業者の裏技、宅地にせんと、すぐ宅地にできる状態で介在農地で置いとくと。もちろん、そうしますと宅地と介在農地の税の幅が物すごくありますね。だから今、百何件あると。それを全て宅地にやってしまたら、介在農地と宅地の税がどのぐらいの差があるんか、総額じゃなしに1件当たり大体何十％というのは、宅地と介在農地の差は大体どのぐらいのパーセントで、1件当たりどのぐらいの課税の違いがあるんか、それをちょっとお聞かせ願えますか。1件当たりで。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

お答えいたします。

宅地にすると評価額100％のところ、介在農地にすると金屋・清水地区では30％、吉備地区では40％となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

産業課で抱えている農業委員会と建設関係、住宅の許可を下ろす建設課、これと税務課、ここらの合体をきっちりして、これほんまに放棄地になってるんですよ。そのままほっといたら便利でいつでも宅地になると。しかし、宅地にしたら税金が30％の今違いということが出ましたので、これ大きいですよ。はっきり言うて百何件あんのやったら。

農業委員会が介在農地にして、宅地にせんと何年間はやそれをみてるんですかな。フリーの状態、ずっとそのまま置いとけば、そのまま介在農地で通用するんですかな。その期限というのは、農振外してそういう介在農地にして、それで置いとける期限というのは何年ぐらいか分かりますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

税務課としては、1月1日現在の宅地の状況により課税しているものでありまして、このように農地法の転用許可のデータを頂いたものに対しては、毎年1月1日現在の状況の調査は行っているんですけども、今のところその期限とかは定めておりません。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

期限はないというような格好ですね、なかなか。そやけどこれ、そのままの状態
草まみれに放置して、苦情を僕のところでよう受けるんですけども、あそこ分譲して
るのに草まみれになって、何年たってもそのままの放置状態やと。こんなもんいかが
ですかと相談をよく受けて、建設課に相談して現地を見に来てくださいと言うてた
ら、これは産業課と税務課の関係でということなんで、ここらを今言うたように産業
振興部長、我がとこへは来えへんやろうと思ってたんやけど、まあそういうことと、
それで建設環境部長もここらは税務と建設、産業と打ち合わせて、こんくらいあるけ
ども、しかしこのまま放置状態でずっとほっとかれたら、隣接の人も草まみれでほっ
て、何してんのにか建つて、分譲するって看板出してるのにいっこも工事にかかっ
てくれへん、どないなっちゃうのよっていう苦情が多いんで、ここら辺りは町ではこ
れは農振外して介在農地にして何年かの規制でやるということは、有田川町の役場と
して何年間は見ますけども、それ以上放置されたら元の農地へ戻してくださいとか、
これは認められませんよという感覚の法律というのは町長、分かりますかな。町長、
御答弁願えますか。有田川町の規約というのはないんですかな、これ自体は。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

農地転用後の進捗状況とって、農業委員会のほうでは農地転用に係る許可から3
か月以内にとか1年ごとに進捗状況を報告しなければならないというのがあると思
うので、今後は税務課と農業委員会と協力し合って、税務課で1日現在で農地の確認
に行くときに、農業委員会で出してきた土地に対しては、こちらから農業委員会のほう
にも御連絡させていただいて、課税とかその他の状況とかをちゃんと把握して、連携
をとってやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。今、御答弁いただきました。

これは住民税務部だけの問題じゃなしに、産業、それから建設、ここらの辺の何も
加わってくると思うんで、前の質問のときも横縦線、斜めの線、強力して有田川町は
1個にしてのなんで、税務は税務、わしとこはわしとこやという感覚じゃなしに、こ
こらの改善をしませんと、やっぱり正直にやってもうてる業者さんなんか、あそこは
ほったらかしやないかと、わしとこもそれやったら介在農地にして、そのままほっ
いたら税金が30%違う、これは大きいですよ、はっきり言うてね。ここらの改善
で、一応有田川町としたら、こういう農振かけて介在農地になって何か月ぐらいには

もう家を建てていただきたいな。せつかく宅地という要求を出してるんですから、こちらの点を相談してもお互いにきっちりした線を出していただきたいと思います。

それでは、3回目に登壇されました教育部長にお伺いします。

教育部長は、課長時分から登壇して、林君の席で座ってたんで、もう議会は慣れてるでしょう。いやいやじゃない、慣れてるでしょう。やっぱり慣れてる以上、今度の御霊小学校のトイレの件で、総務文教福祉常任委員会のほうで傍聴させていただきましたし、全員協議会でもこの報告をちょっと受けましたけど、亀井議員がかなり厳しい質問をされていたんで、僕もその傍聴をしてなるほどなという思いがしたんですけども、この御霊小学校のトイレの工程、これは専決処分が出てきた案件なんで、かなり厳しいスケジュール、言わば物すごい強烈に急いでる案件なんで、この工程は大丈夫なんかという格好で、まず第一にどのような工程をもって進まれるのか御説明をいただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

御霊小学校のトイレの改修工事ですけども、2工区に分けて発注する予定でございます。騒音が発生する校舎棟の工事は授業に支障を来しますので、夏休みを利用して行う予定でございます。もし何かの理由により、この工事が長引くということになれば、その後、休日等を利用して授業に影響が出ないように配慮して行いたいと思います。最終は1月末までの完成を目指しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいまの説明をお聞きして、2工区に分ける、これ約9,600万円ほどの工事費、それを第1工区、第2工区として分けると。ということは、これ工程表、僕も委員会を傍聴したときに資料を頂いたんですけど、この資料の中に5月20日からコンサルが設計業務に入ってますね、大体。5月20日から設計業務へ入って、8月の頭にもう既に1工区の工事の入札ということを押見させていただきましたんですけども、この今5月20日から8月の頭までで、この9,600万円のコンサルは可能ですか、可能でないですか、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

第1工区は8月初旬に、また第2工区は9月の中旬に入札を予定しております。設

計業務の成果品については、その仕様書によりまして第1工区は7月9日までに、また第2工区の方は8月20日までに提出するようになるということになっております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

さらに踏み込みますね。

そういう計画で、第1工区と第2工区と分けた理由、分けた意図はどういうことですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

まずは、校舎棟の音がすれば、子どもたちに非常に影響のある部分について第1工区と定めまして、先に夏休み中に工事ができるようにということで、まずは第1工区を早く入札にかけられるように発注する予定でございます。第2工区の方につきましては、体育館、また校舎の外のトイレ、保健室のトイレと授業に影響の少ないところを対象に発注する予定でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございました。

かなりスケジュールの厳しい工事。これで、この間も会議の中で質疑がありましたんで、そのときに教育長の答弁がちょっと首をかしげやなあかんような答弁をいただきましたけども、この案件は通常の上げ方じゃなしに、専決処分が上がってきてるので、その案件は教育部からの提案で議案に上がってきてるので、議員の質問によってそのように変更とか、そうさせていただきますということは、我々議員はどのような理解をして採決したらいいのか、ちょっと首をかしげた点がありますので、部長の答弁をお聞きしまして、教育長のこの間の答弁にいささかいかげなもんかなという懸念を抱いたんですが、その点、教育長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員にお答えいたします。

過日の御指摘の件、大変反省しているところでございます。今回は部長が答弁したとおり、このトイレの改装を確実に実施してまいりたいと思っているところでござい

ます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

我々執行部から上がってきた議案は、なるべくなら満場一致で通過させてあげたい。でも、ちょっといかがなものかなという部分は、議員として質疑で問うのは当然のことなんで、その答弁に対してぶれがあったら、質疑するほうとしたらえっていう感覚になりますんで、しっかり議案を背負うて今答弁いただいた3部長は、これからのこの議会へ議案をあんたらの中に背負うていかがですかと我々に問いかけるんです。問いかけてるほうがぶれたら、我々議員全員がぶれるでしょう。だから、教育長もこの場所で突くこととは違うと思いますけど、そこらは信念を持って、議案を背負うてきてるんやから、議案はどうですかって我々に問いかけてるんですから、それを吟味するのは我々議会の務めなんで、それをぶれられたら、ちょっと待てよ、ちょっと待てよになりますんで、今後ともしっかりした答弁をしていただきたいと、そういうことでよろしくをお願いします。

1問目の質疑はこれで終わりますして、2問目に、はっきり言うて、できないということは多分できないやろうと、地元同意なかったら。町長の答弁をいただきましたね。集落排水と下水の本管をつなぐというのは、僕は平成26年に何とかしてもらえんかなのという格好で、これは地元同意と、今の持ち場の違う課、国の補助金という格好で難しいやろうって、この難敵なもんを何とかできる、地元同意も取れたという報告を受けました。

その件に対して町長の答弁はいただきましたけど、建設環境部長、今後のこの工程、どのような具体的な、町長からちょっと述べられまして、徳田を先にやってどうのこうのという工程は聞きましたけど、今後実際的にこの集落排水に関する費用、これも安くはないと思います。また、田口の集落排水なんかは川を渡って来んといかんのでね。吉原の集落排水なんかは、もう川のほんまの端で、宅地の民家のあるところからどんと下へ下げたところにあるんで、これを上までポンプアップして上げてくるということは至難の業だと思いますけども、ここらの工程とかそういうコンサルの何とかは、いつ頃で、どのような格好で、どのように今後進めていくのかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

御質問にお答えします。

徳田地区におきましては、本年度から事業を進めてまいります。現処理場の手前か

ら切り替えて、どんどん広場前で接続をします。費用につきましては、2,000万円程度を見込んでおります。

田殿地区につきましては、現処理場から田殿大橋を圧送管で越えて、JA営農センター付近で第3幹線、元の公共下水の幹線に接続する予定であります。工事費につきましては、1億9,000万円程度を見込んでおります。

吉見地区につきましては、処理場手前のポンプから圧送管自然流下で竹島鉄工付近で接続を計画しております。費用につきましては、6,500万円を見込んでおります。

熊井・奥地区につきましては、現処理場から圧送管自然流下で土生池付近にて接続を計画しております。費用につきましては、1億2,000万円程度を見込んでおります。

吉原地区につきましては、現処理場から圧送管自然流下で平池付近にて現在の公共下水に接続する予定としております。費用につきましては、1億5,000万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これもまた町長、大変なプロジェクトですね。大変なプロジェクトですけども、これをつなげることによって、かなりの節約ができると思います。今まで、ここまで持ってくるのには、一番大事な地元同意、迷惑施設を了解してくれた地元に対して敬意を表します。また、ここまで進めていただいた下水関係の人に対しても敬意を表します。

有田川町が合併して15年、今、初めて議会へ出席された3部長、1課長。課長に再質問はしなかったんですけども、また部長になられたら、僕が健在であれば質問させていただきたいと思います。15年間の今までの御苦勞をこれからまた背負って、有田川町は安心安全で暮らせるまちを目指して行ってほしいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 5番（星田仁志）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、5番、星田仁志君の一般質問を許可いたします。

星田仁志君の質問は、一問一答形式です。

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

私からの質問は3点でございます。何回も再質問する考えはありませんので、明確な御答弁をいただきたく、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の町有地の有効利用について質問をします。

有田川町内には、砂防公園や鉄道公園、花の里児童公園、かなや明恵の里スポーツ公園などたくさんの公園があり、それぞれ多くの方が訪れております。また、清水地区にも公園を設置する計画が着々と進んでいると聞いております。

私は、以前より幼児を抱える若いお母さん方から、小さくてもいいから手軽に自宅から歩いていける公園が欲しいとの要望を受けております。町所有の土地や施設などについては、有効に利活用されているところが多くあると思っておりますが、まだ町有地の中には荒地になっていたり、何も利用されていない土地があるのではないかと考えております。また、区所有の土地にも、確認はしてはおりませんが、そのような場所があるのではないかと考えています。

現在ある公園は、遊具なども小学生以上が利用する遊具ばかりで、幼児が使用できるものはほとんどありません。お母さん方は、別に大きな公園や遊具の設置は望んでおりません。荒地土地なら、整地して芝生でも植えて、子どもと一緒に遊べる場所が欲しいと望んでいるわけです。もしそのような土地があるのなら、要望に応じていくのも有効利用につながるものと考えます。

今後、そのような要望が出てきた場合、町として設置に向けて前向きに検討していただけるのかどうかお伺いします。

次に、2点目のボランティア活動について質問をいたします。

現在、有田川町内のボランティア団体の数は、吉備地区でふれあい訪問やお話サークルなど12団体、金屋地区で文化サークルや車いすダンスサービスなど20団体、清水地区では町内花いっぱい運動の団体や子育てサロンの団体など15団体の合計47団体の会員の方たちが、それぞれいろいろな分野で活動してくれて、地域に貢献をしてくれております。今回は、その中で吉備地区の清掃ボランティア活動について質問をいたします。

清掃ボランティアの活動内容は、例年2月に開催されるクリーン有田川運動への参加、4月には、今年はコロナ禍のために中止をいたしました。毎年、ポッポみちの除草やごみ拾い、10月には、有田川町どんどんまつりの前に東グラウンド周辺や花の里児童公園、またオートキャンプ場の除草や清掃を行っております。12月には、吉備中学校から吉備庁舎までの間にある町管理の公園の除草と花植えを、吉備中学校の生徒さんたちと行っております。会員数は、会員の方たちの高齢化が進んでいるのと部会を脱退される方もいて、年々減少してきております。チラシなどで募集などもしておりますが、なかなか集まらないのが現状です。

そこで町長にお尋ねいたします。実施場所は町管理の道路や公園がほとんどですので、町職員の方たちにもぜひ御参加いただきたいと考えておりますが、町長のお考えをお聞きします。

3点目の鉄道公園の防犯灯についての一般質問後の担当課の対応について質問をいたします。

この件については、先輩議員や同僚議員、また町長を初め執行部の皆さんにも考えていただきたく取り上げました。私は昨年9月定例会で、鉄道公園の北側の町道が暗いので防犯灯を設置してほしいとの要望がありましたので、そのことについて一般質問をいたしました。そのときは、堤防敷きなので防犯灯の設置は難しいが、鉄道公園側に設置できるよう前向きに検討するとの答弁をいただいております。

議会が終了して数日後、副町長から現場確認をしたいから立ち会ってほしいとの電話をいただきました。現場へ行くと、副町長と担当職員が2名来ておりました。現場確認の後、担当職員は道路全体を照らす防犯灯は難しいが、足元を照らす埋込式の照明器具を考えているとの説明がありました。私は、それでも現状よりはよくなるだろうと思ひ、納得したわけです。どのようなものか分からなかったもので、後日、建設課のほうで調べてもらったら、ローポールライトという1メートルぐらいの照明器具でした。

なかなか設置してくれておりませんでした。12月議会定例会の休憩時に担当課長とその話をしていると、担当者も来ておりました。担当職員は、その照明器具は蹴られたり、棒などでたたかれて壊される可能性があるので設置はしないと説明がありました。私は、それならば、そのことの報告や連絡をしてくるのが当たり前ではないかと強く注意をいたしました。担当部長もその場におられましたので、そのやり取りは知っていると思います。

それから、年が明けて今年の3月に、要望を受けていた方から照明器具の設置について、道路全体は明るくないが、足元だけでも明るくなったのでありがたいと礼を言われました。その道路を利用している方たちも喜んでいただけたことでした。私は設置したことを聞いていなかったもので、慌てて現場を確認に行ったら、埋込式のプラスチック製だと思うのですが、電球が9基設置されておりました。その後、5月に入るとその照明器具はなぜか撤去されておりました。あれほど強く注意していたにもかかわらず、それらのことについて何の報告や連絡もありません。私たちは、町民の方の声を届けようと要望などを聞いて、それを取り上げて議会定例会にこの本会議場で一般質問をしているわけです。

今朝も現場に確認に行きましたが、いまだに設置されておられません。昨年9月に質問をしてから9か月も経過しております。なぜ9か月も経過しているのに設置されないのか。なぜそれらのことについて報告や連絡がないのか。私は、これは議会軽視、議員軽視だと考えるわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

また、副町長には、この問題についていろいろと御尽力いただきましたので、副町長からも一言お願いします。

担当部長には、これらのことを担当者から聞いていたのかどうかということと、部長のお考えを併せてお聞きします。

これで私の第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、星田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の町有地の有効利用についてですけれども、議員おっしゃるとおり、所有している町有地については、荒れ地になり遊休地になっているところがあります。ただ、そのような土地は、町道の残地であったり、県からの払下げなど、地形的・場所的にもあまりよい場所でないのが大半でありますけれども、町としても有効利用や売却を検討している状況であります。

公園につきましては、鉄道公園、ALECの公園、明恵の里スポーツ公園などでは町が設置・管理していますが、地区公園などの区の公園は、区などで設置していただき、地元で管理をしていただいております。区からの公園設置の要望があれば、区などが事業主体となり、公園の設置に対する補助としてふるさとづくり事業補助金を活用していただいております。補助率は事業費の2分の1で、補助額が50万円の限度であります。また、公園の設置要望の場所が町有地の遊休地の場所と一致すれば、そのときは有効活用できるように検討させていただきたいと思います。遊休地については、もし区の方がいいのであれば、自由に使っていただけるように配慮はさせていただきたいなと思います。

次に、2点目のボランティア活動についてでありますけれども、日頃よりボランティア団体の皆様方には、清掃活動など町のために様々な活動をいただき御礼を申し上げます。幾ら有名な名所や風光明媚なところであっても、そこにごみや空き缶が落ちているだけでよい印象ではなくなるものであります。町としても、管理している施設については、清掃や除草の人員を確保し作業に当たっていただいておりますが、十分でないのが現状であります。

さて、ボランティア団体も高齢化などにより会員が減少し、新たな会員も集まりにくいとのことであります。今後は、議員おっしゃるとおり、町職員にも積極的な参加を呼びかけ、進めていきたいと思っております。その趣旨に賛同し、できるだけ参加を促すとともに、常日頃から気づきと実行ができるように職員に促したいと思っております。

また、現在、庁舎周辺の改修工事中であり、完成後は身近な清掃ボランティアということで庁舎とその周辺を一斉に清掃するよう、職員に呼びかけを実施いたしたく考えております。

次に、このボランティア、おっしゃるとおりたくさんあるけど、職員もどのぐらいあるのか分らないところが多分あると思います。ボランティアというのは、職員にとって一番大事なことやと思うんで、毎年、新入職員の面接のときには必ずボランティアをどう思うんなどという話をさせてもらいます。現に今まで面接した全員が、ボランティアというのは非常に大事なことやという回答をいただいていますんで、またそれも具体的にこれからまたお知らせをして、積極的に参加していただけるように、こっちも広報で呼びかけたいなと思っています。有田川の清掃とかポッポみちの清掃、それから紀州路クリーン作戦等々には職員もたくさん出てますけれども、まだまだ出足らないところがあるようでございますんで、そこは徹底して啓発していきたいと思えます。

それから、3点目の鉄道公園の防犯灯についての一般質問後の担当課の対応についてでありますけれども、御指摘のありました鉄道公園内の照明について、担当部署が対応状況や経過など細やかな報告を怠っておりましたことに対し、まずおわびを申し上げたいと思えます。今後、このようなことのないよう十分注意するよう指示をしております。

設置の経緯などにつきましては、担当部長及び副町長に答弁をさせていただきたいと思えますんで、どうかよろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それでは、星田議員の質問にお答えいたします。

この指摘要件については、一連の報告を怠っておりましたことにつきまして、まずは深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

私も担当からは、随時、今どこまでできているかということ聞きながら進めておりました。昨年9月の議会において、照明に関する御指摘をいただき、鉄道公園地内における効果的な設置について検討してまいりました。その上で、12月上旬、比較的成本のかからない方法での旧金屋口駅ホームの西の一つ、さらにその西にある車庫のところへ一つ、計2か所の照明を設置いたしました。

しかしながら、取り付けた角度を上げれば、対岸の糸野地区の方々に御迷惑をおかけいたしましたので、また下げれば思ったほど明るくならなかったもので、試行錯誤しながら検討してまいりました。十分と言えるほどの効果はなかったということで、このためさらに西側の交流館との間に支柱を新設して行うという方法を検討し、業者に報告しておりましたが、業務が多忙であるということできななな進まず、結果、年度末に事業者を変更してすぐ工事を行うことに至りました。この間で一時的な応急処置として、ソーラーで明るくなる球体の照明器具を10個ほど道路脇に設置しておりましたが、これについては、いたずらによる破損やバッテリーの不足による稼働時間の

不足などが考えられますので、工事後撤去した次第であります。

今回の一連の対応につきましては、小まめな報告、相談など不備がありまして、議員には大変御迷惑をおかけいたしました。今後このようなことがないように、部課内でも情報を共有しながら改善してまいります。改めてここにおわびを申し上げます。どうもすみませんでした。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

星田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

私も議員と御一緒に現場を確認いたしまして、なるべく早く夜も安心できるよう対策を取ろうと話し合いをさせていただいたところでございますが、この工事や設置におきまして詳細な報告や相談に欠けました。議員には御迷惑をおかけいたしまして、改めましておわびを申し上げたいと思えます。今後はこのようなことのないように、情報共有や、また議員方への連絡、報告を徹底してまいりたいと考えております。

そこで、先ほど議員からお話がありましたソーラー式の球体照明についてでありますけれども、これ自体につきましては、それほど明るいものではありませんけれども、道路脇に置くことで歩行者の皆さん方も道路の端を確認しやすいというメリットもあるかと思えます。新設いたしました照明と併せまして、この球体照明も早期に設置をまいりたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありますか。

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の町有地の有効利用についてですけれども、若いお母さん方は立派な公園というのは望んでおりません。小さくてもいいから自宅から歩いてける、そういった場所を望んでいるわけです。町有地の遊休地の場所と一致すれば、有効活用できるよう検討していただけるということですので、今後そのような要望があれば、関係区長とも相談して、前向きに進んでいきたいと思えます。そのときはよろしく願いいたします。この答弁は結構です。

2点目のボランティア活動についてですが、積極的な参加を呼びかけていただけるといいますので、よろしく願いいたします。町管理の道路や公園がどのようになっているか知るよい機会にもなると思えますので、ぜひ多くの職員さんに参加をお願いしたいと思えます。

また町内には、清掃ボランティアだけでなく、先ほども申し上げましたとおり、た

くさんのボランティア団体があります。それらの団体にも積極的に御参加いただきたく思いますので、併せてよろしく願いいたします。

入会方法などについては、改めて社会福祉協議会のほうから連絡させていただくと思いますので、取りまとめについてもよろしく願いいたします。これについても答弁は結構です。

3点目の鉄道公園の防犯灯についての一般質問後の担当課の対応についてですが、産業振興部から議会に対して報告や説明が、ほかの課に比べて少ないように感じます。報告や説明が必要ないと考えているのか分かりませんが、ほかの課は全員協議会や常任委員会に対して報告や説明がかなり細かくあります。時には緊急に全員協議会を開催して説明を受けることもあります。

これは一つの例ですけれども、去る3月7日に鉄道公園のディーゼル機関車のエンジンオイルに異物を混入されたり、バッテリーの配線にいたずらをされたりする事件が発生しました。私は知人に、近くに住んでいるのにそんなことも知らんのかと言われ、その日の夕方のニュースで知ったわけです。後日、議長にこんな事件があったのに、議会に対して報告があつて当たり前と違うんですかと聞いたところ、議長から担当課に報告するよう連絡したと聞きました。その結果、4月8日に違う案件で全員協議会が開催されたときに、緊急にこの事件の報告と説明をされたわけです。この件についても報告や説明が必要ないと考えたのでしょうか。

全員協議会が終わった後、出口のところでアドバイスではありませんが、部長にどんな小さなことでも議会へ報告しなければならないことは報告せんとかんと言いましたよね。議会に対しても、議員に対しても同じだと思うんです。今回の件に対しまして、私は非常に憤りを感じました。町と議会は車の両輪に例えられます。片輪だけが回っても車は前へ進みません。今後、一般質問や議員からの申入れがあつた場合は、報告や連絡を怠らないようにしていただきたいと思います。

先ほど3か所に照明を設置したとのことですが、確認はしております。以前、現場確認をしたときに、道路から線路を挟んだ場所に設置をしたらどうかと提案したのですが、そのときは道路まで光が届かないのではないかと話になりました。それならば、道路ののり面の下に設置できないかと提案すると、鉄道マニアの人たちが写真を撮るに邪魔になるとのことでした。私はそのとき、暗くて危険な道路と写真を撮るとどちらが大事なのかも思いましたが、商工観光課の立場もあるとのことでしたので、納得はできなかったのですが、それ以上のことは言いませんでした。その後、3か所に照明を設置してくれたということですが、確かに以前は真っ暗で道路も確認できなかったのですが、以前よりは改善されて、今はぼんやりですが確認はできます。

改めて担当部長にお聞きしますが、担当者と担当課長及び担当部長は、この防犯灯の件について問題を共有していたのかどうかお聞きします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

部下の者とは共有しておりました。

○議長（森谷信哉）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

共有できているということですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

どこにどういうふうなものをつけて検討しているということとか、報告がありました。

○議長（森谷信哉）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

昨年の12月に、この定例会の休憩時に担当課長と話をしたときに、ローポールライトの設置の件、それは知りませんでした。ですから、私は部署内で問題の共有ができてないのではないかと思ったわけです。

先ほど副町長が答弁されておりましたソーラー式の球体照明については、撤去されるまでこの道路を利用されている方たちが、足元は明るくなったということで非常に喜んでおりましたので、ぜひ再度設置していただきたい。よろしく願いいたします。

最後に、今後は今以上に部署内の情報共有を強くしていただき、議会及び議員に対して報告や連絡を徹底していただくことを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいですか。

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

この情報共有の徹底はしてまいりたいと思います。

それから、球体の照明、相談をさせてもらってたら設置もできてたんだろうと思います。今後とも、そのようなことも相談させていただきたいと思います。球体のほうは、早期に設置をさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

ありがとうございます。これで終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、星田仁志君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時15分から再開いたします。その間に質問席のマイクの調整を執行部のほうでやりますので、どうかよろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 11時00分

再開 11時15分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順3番 3番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

3番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私が今回質問させていただく項目は二項目についてであります。当局の皆様方には、前向きかつ具体的な答弁を期待申し上げまして、早速質問に移らせていただきます。

まず一つ目、結婚・出産・子育ての支援についてであります。

本町では、子育てに地域みんなで取り組み、いつまでも住み続けたいまちというのを基本理念に、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりという中山町長の思いから、県内屈指の手厚い子育て支援が行われてまいりました。

その結果、子育てをするなら有田川町、そのように言われ、藤並地域を中心に子育て世帯の家族が増えているという事実は、町長のすばらしい実績であると私は感じております。本町が行っている結婚・出産・子育ての支援事業はどのようなものがあるのか、またいつ頃から始められた事業なのか、各担当部長にお伺いをいたします。

二つ目は、ありだがわグルメとりっぷについてであります。

有田川町の食をテーマに、町内の飲食店情報をまとめた冊子を作成するため、6月2日から掲載店舗の募集が行われております。この冊子はどのような内容が掲載されるのか、またどのような目的をもって、どのような方々をターゲットに作成するのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

椿原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

1点目の結婚・出産・子育ての支援についてでありますけれども、平成18年に合併するに当たり、旧金屋、旧清水の町長とすり合わせる中で、旧3町で共通した文化、習わし等、大事にしていたことはたくさんありました。その中でも特に共通していたのは、教育を含む結婚・出産・子育て支援でした。有田川町の子どもたちを立派に社会に貢献できる大人に育てたいという思いは、特に共通した認識でありました。そのために、これまでも町民皆様方の御理解を得ながら、議員各位の御協力を得ながら、多くの予算をもって子育て環境を整えてきたつもりであります。

我がまちも若者たちの住みやすいまちの実現に向けて、いろんな方向から支援に取り組んでおります。詳しくは後程、担当部長から答弁させますのでよろしくお願ひします。

次に、2点目のありだがわグルメとりっぷについてでありますけれども、役場や商工会、有田ラボ、一般有志で構成する作成委員会にて制作をいたします。この冊子は、旅行や外出のきっかけ、動機づけの大きな要因となる食やグルメに関するお店を魅力的な一冊にまとめることで、町外からの来町を促し、町内の飲食店や観光スポットなどへの周遊につなげるものであります。また、観光的な側面だけではなく、現在のコロナ禍における飲食店の支援にもつながる施策であると考えております。

掲載する内容といたしましては、各お店の紹介文や特徴、お勧め料理などのほか、店舗などの写真も添えて紹介をいたします。この冊子を片手に、町内の飲食店や観光スポットなどを巡り、小旅行を楽しんでいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

それでは、椿原議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の結婚・出産・子育ての支援につきまして、福祉保健部の事業につきましてお答えさせていただきます。

現在、やすらぎ福祉課で取り組んでおります子育て支援事業といたしましては、平成18年4月から第3子以降出産祝い金、平成27年4月から育児用品等購入助成、平成22年10月から障害児通所施設遠距離通所補助金などの事業があります。

まず、第3子以降出産祝い金は、第3子の出生から1年を経過した後に申請していただくと、支給対象児童1人当たりにつきまして25万円を支給させていただき事業でございます。昨年度は36名の方に900万円を支給させていただきました。

次に、育児用品等購入助成ですが、これまでの対象品目をチャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッドとして購入価格の1万円を上限に2分の1を助成してまいりま

したけれども、令和3年4月からは、対象品目を抱っこひも、ベビーチェア、バウンサーを加えまして、1品目1万円、2品目5,000円を限度に、購入価格の2分の1を助成させていただくこととしました。昨年度は119名の申請があり、105万5,700円を助成させていただきました。

最後に、障害児通所施設遠距離補助金ですけれども、こちらは町内外の障害児通所施設に通所している児童の保護者を対象に、自宅からの通所距離が一定以上であり、月の利用日数が障害児通所施設の開所日数の半分の場合に補助させていただく制度となっております。昨年度は18名の方に58万7,500円を補助させていただきました。

また健康推進課では、インフルエンザ接種費用の助成事業があります。平成27年10月から、1歳から中学校3年生の乳幼児・生徒を対象に1回当たり3,000円を上限に助成しております。また、母子手帳アプリ母子モにより、妊娠・出産・子育ての記録や子育てに役立つ情報を受け取ることができます。今後もマタニティヨガや産前産後サポート事業、健康診断、母子通所教室などを通じまして、妊娠・出産・子育てのお母さん方に寄り添っていきたいと考えております。

以上、福祉保健部で取り組んでおる子育て支援事業であります。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

椿原議員の質問にお答えいたします。

私からは、住民税務部での子育て支援事業について説明させていただきます。

住民課では、出生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方の個人負担分の医療費についての助成事業を行っております。出生から小学校就学前までの乳幼児医療費助成事業については、合併以前から3町において実施しており現在に至っております。

こども医療費助成事業につきましては、町単独事業として、平成22年9月1日からは小学校就学から卒業まで、平成24年9月1日からは中学校卒業まで、平成30年9月1日からは18歳まで拡充しております。また、ひとり親医療費助成事業として、18歳未満の子を扶養している母子または父子家庭を対象に、こちらも合併以前から実施しております。

次に税務課では、町内に住居を新築または新築住宅を取得し居住する町民に対し、有田川町すまい給付金として1件につき11万円を給付しております。こちらは令和2年1月2日から令和4年1月1日までの間に新築された方が対象となっており、令和2年9月から支給を開始しております。令和2年度では、128件の給付を行いました。

住民税務部としては以上でございます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育部での子育て支援事業についてであります。保育事業、放課後児童健全育成事業はもとより、国の事業であります。ゼロ歳から小学生を対象とした病児病後児保育事業や低所得者、障害児を持つ保護者を対象とした就学援助事業、就学奨励事業があります。また、平成30年度からゼロ歳児を在宅で育児する保護者を対象に、県事業である在宅育児給付金事業に町単独分も加算し給付をしております。

また、合併以前から実施している相談室ブルームや、平成19年に設置した子育て支援センターでは、育児の相談やアドバイス、一時保育による保護者のストレス軽減に寄与しているものと考えております。

また社会教育事業では、合併前から実施している各種読み聞かせ事業により読書支援に努めているところです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほか答弁はありますか。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。

今回、このような支援事業の一般質問をさせていただいたのは、今年度より有田市で開始した「M a r r y Y o u」という支援事業がきっかけであります。この支援事業が公表されて、有田市民だけではなく有田川町民からもたくさんの御意見というのをいただきました。

こういった一つのパンフレットになっているんですけども、これは結婚から子どもの自立までというのを各ステージで、ずっとまち全体で応援していくという気持ちの思いの入った切れ目のない支援事業なんですけれども、まず結婚支援として少し紹介させていただきますけども、まず結婚支援として、新婚生活の住居に関する経費を上限30万円支給する結婚新生活支援補助金、結婚を機に新婚夫婦からお世話になった方へ1万円までの産品を贈呈する結婚祝い贈呈事業、妊娠出産支援事業では、妊娠中の産後困り事を地域の力でサポートしていくために、協賛事業者が提供するサービスをチケットで利用できるスマイルチケット事業、これは妊娠時に2万円分、出産時に3万円分のチケットが配付されます。

次に、出産祝い金として有田川町でも実施しておりますけれども、有田市は1人目10万円、2人目30万円、3人目以降は50万円が支給される出産支援事業、子育て支援事業では、有田川町に続いて高校卒業までの医療費を無料化、さらに子育て

と就労の両立支援として病児保育の無料化、また小学校と中学校に入学する世帯に10万円を給付する小中学校入学祝い金支援事業、子どもの自立支援としては、奨学金返還支援助成事業として、有田市内に住む方には上限12万円、有田市内事業者への就業・起業の場合は、上限20万円が29歳になる年度まで毎年支給されるといった事業であります。これは有田市内の事業所からの求人にも活用されるといった事業であります。

少し財源を調べてみますと、ほとんどがふるさと応援寄附金というのを活用した事業であるとのこと。有田川町でも、本年度よりふるさと応援寄附金に力を入れる、町長から以前、重点施策とするんだといった思いを聞かせていただきまして、今年度より企画調整課内にふるさと応援班が設立されました。この有田川町のふるさと応援寄附金というのが増加して、財源というのをしっかり確保できるようになってくれば、こういった施策も実施できるのかなと、そういった期待を寄せるところであります。

また、先ほど紹介させていただいた事業の中で一つ、国の補助金というのを活用した事業もあります。それが結婚新生活支援補助金であります。これは内閣府が公表している、この事業の申請があった世帯のアンケート結果なんですけれども、6割以上の新婚の方が住居費に不安を感じているといった思いを抱えております。

また、この事業が経済的不安の軽減に役立ったのかといったアンケートの結果では、とても役立った、ある程度役立った、そういった役立ったという方の声というのが97.4%、これは内閣府が公表している数字であります。この結婚新生活支援事業を内閣府に有田川町が申請していないのはどういった理由なのか、また今後、この結婚新生活支援事業といった事業を活用していく考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

内閣府の様々な補助金については承知してます。いろんな補助金で、現在も使っているものもあります。

ただ、子ども子育て支援事業にもいろいろ活用させていただいているんですけれども、結婚新生活支援事業につきましては、当町では現在、生活基盤の整備事業や保育所の建設、多くの事業を進めていかななくてはなりません。そこに多額の予算を必要とし、財政的には非常に厳しい状況であるため、本事業の申請には至っておりません。

有田市の冊子、僕も読ませていただきました。なるほど、すばらしいもんですよと思います。ただ、うちが以前からやっているやつも、今回からやるという事業もありました。

聞くとところによると、有田市はたくさんのふるさと納税、これを使ってやるんやという話であります。うちも今回、おっしゃったとおり、何とかしてふるさと納税、最低でも10億円ぐらいまで増やしたいなと思って、いろんな今度は進出した企業さん

にも、非常に素晴らしいですね、ふるさと納税の実績のある企業さん、有田市で川水さん、それから早和、それに続いて3番目の寄附金の会社だそうです。その会社が、今度、有田川町で起業して生産してくれるということで、ぜひふるさと納税もお願いしますということで先月も頼んできて、いろんなミカンの生産者の方にもときたま寄っていただいて、いろんな提言もいただいて、ある程度増えてくるのかなと思っています。

ただ、なるほど素晴らしい施策だと思いますけれども、あれだけやったからというて、急激に人口が増えるかなあって私はそうは思っておりません。現在でも有田市と有田川町の地価、すごい差があります。それでも有田市から若い方が吉備へ移ってくれるという現状もあって、それには生活環境であったり保育所の整備、もちろん学校の教育環境の整備等々が、今までやってきた結果がこういう結果につながっているんだと思っております。ただ、これにあぐらをかいてるのかと思われる、そうではなくて、これはたくさんふるさと納税が増えてくれば、またいろんな今やっている施策、例えばコロナ禍で国から出産の10万円をもらって漏れた方にもずっと今やってきたんで、そういうやつとか新築のすまい給付金も続けていきたいなと考えは持っていますんで、今後ともよろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

さすが町長やなど。これまで実績を積んでくださった結果も、物すごく出てるというのを感じております。

僕たちも、今、保育所建替えも今後していかなければいけない。そういった財政状況が厳しい中で、もちろん財源がふんだんにあれば何でもできるんだなとは思いますが、私たちが政治家として大切なのは、限られた予算でどういった優先順位をつけていくのかといったことも、一緒になって考えさせていただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

そして、今回これ取り上げさせていただいたのは、有田市が今回注目を浴びたというのは、もちろん内容もあるとは思いますが、やっぱりPRの仕方・方法がうまいな、大きいなと感じております。結婚してから子どもが自立をするまで時系列で支援事業が掲載されている、こういったことも含めて分かりやすい、好評であります。

また、行政が特に苦手としている部署間の連携、これもしっかりと行われているという点でも、大変意義のあるパッケージだなと思っております。本町でもこういったパッケージを、一つのパンフレットとして作成するというメリットは大きいと思います。できれば有田川町は、給付金であったりそういった事業だけではなくて、この施策に対する思いであったり、そして目には見えにくい思いの籠もった施策、そういっ

たものもしっかりと込めてパッケージを作成することが、さらにこの有田川町の魅力、そういったものが発信できると考えるんですけれども、見解をお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに部署間の連携というのは非常に大事やと思います。それをすることによって、職員全体、町全体が先を見越した施策というのも打っていけて、ミスもなくなってくると思います。先ほども答弁いたしましたとおり、私の仕事かなと思っております。これからそういうこと、連携を密に取れるように頑張っていきたいと思っております。

そして、議員おっしゃるところの有田市の「M a r r y Y o u」、これインパクトあります。私も有田市に仕事で行って、駐車場へ止めてあの半地下のエレベーターへ乗った瞬間、取ってしまいました。見ました。何とまあと思うような、インパクトは非常にあります。それを見習って、うちも子育て支援に関することであるとか、そういったパンフレットはあるんです。あるんですが、ちょっとインパクトが少ないように思いますので、今後分かりやすい伝え方や知らせる方法はないんか、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。

その辺はやっぱり方向性一緒やなと感じてます。一緒になって頑張っていただけならなと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、ありだがわグルメとりっぷについて再質問を行っていきます。

予定している冊子のサイズや発行部数、概略をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

椿原議員の御質問にお答えします。

今のところ、A5判でフルカラー、32ページの予定で、掲載する店舗数は70店舗程度で、発行部数は8,000部を予定しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

この事業の予算、財源というのはどのように考えていますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

この事業につきましては、観光費のSNSによるシティプロモーション事業の50万円の予算を活用する予定でございます。また、財源につきましては、ふるさと応援基金の繰入金を充当する予定になっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

対象となる店舗へどんな形で、どんな方法で募集、周知していくのかというのと、また完成後、配布方法をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

募集につきましては、商工会や有田ラボさんを通じて、それぞれ会員の加盟店などへの声かけをお願いしていくこととなります。また、町ホームページでも周知を行ってまいります。出来上がった冊子の配布については、町内観光施設や掲載店舗に設置する予定となっております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

もちろん、成功を願っていますし、いい方向へ向かってくれることを願っております。

時間も時間なので最後の質問にしたいと思います。

最後に、副町長にお伺いをしたいと思います。ありだがわグルメとりっぶの大きな目的というのは、町外から来町を促す、町内の飲食店や観光スポットへの周遊につなげたいということでありました。このコロナ禍で大変御苦労されている飲食店の方々からすれば、確かに町外から来客していただくのもありがたいとは思いますが、けれども、今求められていることというのは、町外からの来客というよりも、地元の飲食店を支えていくんだといった意味でも、やっぱり町内の方々に来ていただきたいというのが切実な思いであります。たくさん飲食店さんが、できる限りコロナ対策も行って頑張ってくださいしているわけです。

先ほどの答弁の中に、発行部数が8,000部といった話がありました。施設や店舗への設置だけではなくて、発行部数を増やして、できることならば各御家庭に飲食店さんの冊子を全戸配布すれば、それこそ大きな飲食店さんへの支援ということになります。和歌山県でも飲食、宿泊、旅行業、こういった方々に対してピンポイントで支援を行っている、それぐらいそこは苦しい今状況である。そういった中で、それくらい新型コロナの影響で苦しんでいる方々は多いんです。

現在の冊子作成の予算は、観光費を使った50万円ということでありました。予算が足りないのであれば、コロナ関連の対策予算があるわけですから、これを活用して増刷を行う。そして各御家庭に全戸配布を行っていく。これまで行ってきたコロナ禍の経済対策に比べればそんなに大きな金額にもならないのかなと思うわけであります。ぜひ前向きな御答弁、御期待申し上げまして、最後に見解をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

コロナ禍の中で町、県、国、様々な経済対策を行ってきたところでありますけれども、まだまだ苦境に立たされている町内の飲食店の皆様方への御支援にもなろうかと思えますし、この応援クーポンを配布させていただいたときにこの一覧というのがあるって、初めて町内のお店ですけども、こんなお店があったんだろうとか、またお店の方も初めて来ていただいたというようなお声もお聞きします。そういった意味では、全戸配布というのは大きな影響を生むと思えますし、そのための財源につきましても検討をいたします。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 7番（谷畑 進）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、7番、谷畑進君の一般質問を許可いたします。

谷畑進君の質問は、一問一答形式です。

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ただいま議長の許可を得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。私の質問は2項目です。

まず、有田川海南風力発電事業の状況についてであります。

かねてより地元17区近隣住民が大反対していた海南・紀美野風力発電事業の計画は、今年3月でタイムリミットとなり、終結するだろうと皆安堵していたところ、今度は日本風力エネルギー株式会社が事業を進めるべく挨拶のため来庁し、今回は地主

である海南高原カントリークラブとの契約書を添えて経済産業局に申請を提出したと報告を受け、地元ではハチの巣を突いたようにパニックに陥りました。私は全ての風力発電事業に反対ではありませんが、いかにもこの事業は地元近過ぎます。地元住民が大変困っています。住民反対でも事業は進められるのでしょうか。町として、行政として何とか阻止できるよう方向づけられないのでしょうか。上六川全戸では、玄関を開けたら目の前に見え、向かい側のため騒音は免れません。もしものことがあれば、もしこのような事業が進めば、先祖より続く生活を終えて引っ越しをせないかんというところまで考えております。そこで伺います。

この経緯と海南・紀美野風力発電事業との関係はどうか。

また、前回、事業が達成できなかった要因は何か。

そして3番目に、反対している近隣住民が安心できる対策はないのでしょうか。

4番目、他市町には敬遠するのに、当町へ何で来るかというところは何であるのかということ、本日、大変忙しいのに傍聴に来てくれています町民の悩みとして伺います。

続いて2項目め、有田川河川敷の伐採・浚渫計画についてであります。

今回は、糸野地区についてのみ質問させていただきます。有田川は、上流より金屋、市場区までは岩盤があり、カーブの外側はある意味守られております。長い時を経て高野の土砂が五明谷川、玉川の土砂がちょうど糸野地区に堆積し、せり出し、木が生い茂っております。川幅は下流へ行くのに従って広くならないかんのではと思いますが、鉄道公園より川を眺めると、とても危険個所に思われます。

そこで、その糸野区域内の伐採はないのかということと、堤防はないのでできないのか、計画をお伺いします。

これで1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

谷畑議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

仮称有田川海南風力発電事業につきましては、海南・紀美野風力発電事業計画を先行したものだと承知しております。海南高原カントリークラブ敷地内に4、200キロワットの風力発電を12基設置する計画となっております。

環境衛生課からは、常に地元住民の皆さんに十分な説明と納得を得るように繰り返しお願いをしてきましたが、主だった区長さんに概要を説明しただけで、計画資料も持ち帰ったと聞いております。そのために地元住民の理解が得られず、また区によっては反対であるので説明会も受け入れられない状況で、現地調査を開始することができずに事業が進捗していないと考えております。

反対している住民の皆さんが、こうすれば絶対安心というような、建設を阻止する

ような対策は見当たりませんが、事業者は地元住民の意見を無視しながらも強引に環境影響評価の4段階あるうちの2段階まで進めてきましたが、3段階目の準備書の作成には現地調査は絶対に必要な調査でありますので、風力発電設置周辺の土地に立ち入ることは不可欠になっております。現在は、公道からの猛禽類の飛来のみ調査をしている段階であると聞いております。

調査を請け負っている日本気象協会も、許可なく他人の土地に入ることができません。事業計画周辺の地権者の方々が意思を明確に示し、事業者に伝えることが重要であると考えております。今回の事業につきましては、計画土地所有者の同意を得られたのが海南高原カントリークラブであるため、大部分が当町への計画に変更になったと考えております。

いろいろ進めていく上で難しい問題もたくさんあると思います。ただ、今も看板をようさん立ててくれちゃるので、引き続き周辺の住民の皆さん方が阻止のために活動していただけることが一番いいの違うかなという考えを持っております。町でできることがあれば、またお手伝いをさせていただきたいと思います。

2点目の有田川町の河道内樹木の伐採につきましては、川の流れを阻害するおそれのある大きな樹木が繁茂している箇所を優先して実施しており、本年度も防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を活用し、田口・井口・丹生・徳田地区で実施する予定と聞いております。

御質問の糸野地区につきましては、河川巡視や地元の方々からの情報提供に応じて、堤防や下流阻害に悪影響を及ぼし緊急対応が必要な場所から順次伐採するよう県に働きかけてまいります。

糸野地区の堤防につきましては、平成27年10月に作成した二級河川有田川水系河川整備計画に位置づけられており、河道断面の拡幅と堤防のかさ上げを行う計画となっております。一方、河川整備は下流から進めることを基本としているため、糸野地区の本格的な工事着手には時間を要することになっております。

町といたしましても、重要な課題であると信じております。適切な維持管理をしていただけるように、また高野から有田市までに有田川河川促進協議会というのがあります。これも総会あるごと、この糸野の引提についても要望しておりますけれども、引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

その経緯ですけど、環境衛生課に報告に来たということですけど、部長、環境衛生課のほうから、ああそうですかとだけ聞いたんか、またはこんなにやれよとか、いろ

いろ住民の悩みも分かってるやろうし、アドバイスをいただいたんか、その辺部長、どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今年4月にまた計画を変更して、事業を実施したいという旨の報告がありました。以前から業者にはお伝えしておるんですけど、地元地区の了解、納得、その辺を取って十分な説明をしていただきたいということは事業者に申しました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

その十分な説明が、前回の会社ではなされてない。大変うそみたいな報告をしていたと、今の町長の答弁にありました。だから、住民は不安であるんです。部長みたいに、正直な人だったらええんやけども、そんなんとても信用ならんので、これだけやっといたらいいわというようなふうにできんです。そうやって個別に説明をしなければいけないって言うてくれたって言うんやけども、会社としては個別に説明をしそうでしたか、どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

計画は変更になりましたが、会社自体は同じ会社が行っているものでございます。以前のときにも17地区の区長さんに説明に行くよということと言ったんですけども、区全体が反対という区も多くて、もう説明を受け入れないという区自体が多かったと聞いております。まだその状態も続いておりますので、それ以上の説明には事業者は参っていないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

それは、この現地調査という段階であるんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

いえ、それ以前の状況でありまして、取りあえず調査をする以前に、地元へ同意、納得をもらってほしいよということは町から事業者伝えております。調査に入るそ

の説明ではなくて、事業自体についての地元への説明、納得ということをお願いしますというのを申し上げているのであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

だから前回、事業が達成できなかったということでもよろしいですかね。それでも、また再度来るから、これ最後まで言うんですけど、とても信用ならんと。うわさに聞くと、海南高原の経営状況というか、指揮者、社長とかいろいろ、この日本風力発電事業のとにかく信用できないから不安であるんです。部長を責めてるわけやないんですけど、不安があるから、それで何とか助けちゃってできんのかなということなんですけども、前は林地開発があったんやけど、今度は林地開発なしで地主が判を押ししてるということなんで、もう林地開発とかの反対運動はなしでしょうか、どうでしょう。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この海南高原カントリークラブは、ゴルフ場にするときにもう林地開発の許可を得ておりますので、今回、風力発電を設置するに当たっては林地開発許可は要らないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

それで、現地調査1年、準備書手続1年ということですけども、その準備書手続、環境調査をするということですか。環境調査というのは、どのぐらいの範囲で行うか、大体建設環境部として分かりますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

調査に関しましては動植物の調査、これはゴルフ場内の調査でも済むらしいです。ですけども、河川の水質であるとか、粉じんであるとか、騒音であるとかというのは、そのゴルフ場の周囲の調査が必要となってくると思います。その点、周囲へ立入禁止という看板、今多いと思うんですけども、そういう意味からはその水質の調査や粉じんの調査というものは入れないと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

その範囲なんですけど、急遽、地元では看板を山の中、上、県道端、立ててるんですけど、その範囲はとんでもないところで調査をやって報告書を出すというようなことは、法律的にはいかなのかな、その辺はわかりますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

どこまでということはちょっと分かりませんが、一番近い周辺の調査をなくして遠いところで調査したから、それが審査会で皆様委員の納得を得るようなものになるとは考えておりません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

その調査を行うのは、日本気象協会と聞いてますけど、日本気象協会というのは、これ聞きにくいよ、それ信用なるかならんかってそんなこと分からへん。やっぱり不安であります。日本気象協会はその報告らせえへんやろな。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

コンサルタントとしては、大手のコンサルタントだと思いますので、その辺はないと思いますし、無断で民間の方の土地へ立ち入るようなことは会社としてもできないと言っておりますので、信用できると思います。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

現地調査、準備書手続、次、評価書手続ってあるみたいやけども、もうそこまでいくと住民の声というのは届かんのですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そこまで行ったら、なかなか届きにくいかなと。審査会が粛々と進んでいくかなと

考えます。ですけども、今その手始めの現地調査に、まだ全然、周囲の方の反対で入っていないので、これがスケジュールがどんどんどんどん先送りになっていくと思います。その現地調査に反対という住民の方の意思表示を事業者に届けていただくことが一番の効果ある対策かなと考えております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

答えにくい質問ばかりで申し訳ないんですけども、その環境調査の立入りしか住民はできんということで、それ部長はこの方法で何%ぐらい阻止できるように思われますかね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

申し訳ありません。それはもうお答えできません。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

すみませんでした。

それでは、その次の他市町は、海南側が今回は海南高原カントリークラブの有田川町側に建設するという。なぜ、前の紀美野もやめて、今度は海南は住宅が近いからということで海南側もやめたってあるんですけど、なぜこんなに反対するのに有田川町へ来るのか、その辺、町長どう思われますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

海南・紀美野のほうにつきましては、もちろん地元でそうでありますし、区全体、地域全体が反対ということで、多分幾つも用地があったんで、もう断念せざるを得なかったのかなと考えてます。

ただ今回の場合には、もう海南高原1か所ということで、そこら辺がちょっと向こうとは環境が違うのかなという考えを持っています。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

こっちのほうの海南風力発電事業に対しては100%反対やってるんですけどね。この500メートルってよう聞くんですけど、風車から500メートル、これは海南が背中、頭の後ろから500メートル以内や。こっちが玄関正面へ600メートルや

って、こういう500メートルという法律あるんですか。部長、分かりませんか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ありません。距離で、今のところ条例では縛っておりません。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

こういう業界では、大体目測でそういうふうになっているさけ、そう言うてくるんやろうと思うんやけど、なぜ町長、町民みんな反対やのに、この海南風力発電事業やで、それに來るぞ、來るぞって脅しのように来るといふのを何とか阻止しようと思つたら、これ町長、町条例か何かでうまいこと、何て言うか、ええとこもあんのよ、風車の。これも資源やけ、僕は賛成です。立てていいとこといふのも賛成やけども。あんまり近くで反対100%という。やっぱりそういう網目かいくぐって、その条例といふのをつくれんのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

なかなか国とか県とか非常に厳しい規制があるんで、町でまたその上をいくような条例といふのはなかなか制定できないと思います。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

町長もまた選挙あるんですけども、有田川町のエコのまちといふのはとてもいいと思います。大賛成です。これも言い方一つでちょっと変わるといふんで、住民に優しいエコのまちとか言うて、進めてエコのまちは言うてほしいんですけども、反対と反対でないことあるんで、これから何とか、条例は難しいといふから、線引きを考へてもらわねにいかんのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

条例といふのは非常に難しい問題もあると思います。とにかく会社については、地域住民は全部こぞって反対しているといふことは、もう全部環境衛生課を通じて再度伝えさせます。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

今日もこの雰囲気を見たみんなは分かってくれると思うんですけども、これからも言える範囲でその会社と対応をやっていただきたいなと思います。

続きまして2項目め、お願いします。

糸野区の河川敷の伐採をしてもらえんかなという話をしてて、五明谷川というのがすごいもう中野区、市場区でぐにゃぐにゃに湾曲やって、出口ないさけあんなんになってるんやろうと思うんやけども、有田川が増したら逆流するのか、上から来た水が毎年のようにミカン畑がつかって、褐色腐敗病になって、皆消毒に追われてます。これはえらい文句を言うてくるやろうなと思ったら、もういつでもよって言うて慣れっこになってるの、これもいかがなもんかなと思います。

また、区長に会うたら、今年でもちっとでも木切ってくれんかなって言うてるんやけども、その辺、どのくらい言うてくれてるか、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先日も糸野の区長と県のほうへ伺いました。その中で県の答えとしては、進入路っていうんですか、道路から入っていくところがなかなかないので、そう簡単に伐採はできないという返事でした。また県のほうで現場を確認して、進入路をどこかできる場所あったら、少しでも着手できるのになというような意見でした。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

その進入路が大変問題やということですけども、ないさけってできないことを探さんと、計画が進んでくれれば嫌でも川を広げたり、川の中を走ったりすることはできるんで、これはぜひ前向きにやってもらいたいと思います。

また堤防の計画、河川整備計画というので何年後に大体予定していますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

有田川につきましては、今現在、有田市の山田原で堤防を上げる工事を行っております。その後、上流の田殿地区でありますとか、丹生の辺りのまた堤防を上げる工事をしてまいりまして、その後の糸野の引堤の工事になりますので、何年とは言えませんが、10年程度はかかるのかなと考えております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

町長の、先ほど河川促進協議会で訴えてくれてるって言われていましたが、その10年というのは、その間に災害が来なければいいけども、鉄道公園から見たらやけに狭いんで、また今度、徳田から糸野の橋も皆さん期待やってますし、もう堤防を早いことあそこだけやってくれたら、糸野の道のほうもスムーズに話もいくんかなと思うんやけども。

昨日も国道対策特別委員会があって、河川の話になったんで、下からするのは分かってたんだけど、何とか危険個所だけでも先にやってくれってお願いしたんやけど、町長、またそれ再度やけどお願いしといてもらえますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

河川については、もう前々から私もよく分かっております。1年でも早くできるように、県へこれからしっかりと働きかけていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

今の鈴木部長と中山町長というのは最強の建設関係のコンビやと思ってます。部長、また3月までに、何とか1年でも早く話が進むように、いろいろ協議会のほうで運動をやっていってもらえるようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、谷畑進君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。1時20分から再開いたします。

~~~~~

休憩 12時16分

再開 13時20分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順5番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可いたします。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木裕哲です。私は今回、2件について質問させていただきます。

まず、1番目の質問として、国史跡湯浅党藤並館跡の今後の町として保存と活用についてどのような構想を考えているのかお聞きしたいと思います。そして、2番目の質問は、日常の町職員の人事、事務管理についてお聞きしたいと思います。

では1番目、藤並城跡の館の件ですけれども、夢の夢だった藤並館跡が昨年11月20日、湯浅党城館跡として新たに国史跡に指定するように答申され、本年3月26日に正式に指定されました。和歌山県下には、中世の城郭跡を主に約800か所の山城があるとされているんですけども、その中で今回、国の史跡と認定されたわけなんですけれども、今現在、和歌山県下では近代のお城跡として和歌山城、そして新宮城址、そして中世の城跡として熊野水軍に関係する白浜町の安宅本城跡と、それと引き続き4件目として湯浅党城館跡として国の史跡に決定しました。我が町としてはすごいことでございます。

この国の史跡というのは、国民の財産です。今後、将来に向け文化庁の指導の下、調査及び整備もされ、今から700年前の城館跡がこのようなものであったと国民に示されると思います。当然、そのようになれば全国から見学者が集まり、町としてもまちづくりの大きな活性化につながると思います。この事業は、社会教育課だけでなく各担当部課に関係するものと思うのでありますが、後に関係ある担当部署にその考え方をお聞きしたいと思います。

その前に国指定に向け、有田川町は3月13日、きびドームで、また3月26日、湯浅えき蔵観光交流センターで、一般住民を含め考古学・専門学の方々による記念講演や先進地事例の報告など、保存と活用など大変貴重な生の話を聞くことができました。このシンポジウムに当たり、社会教育課の川口学芸員の力の入れようはすごいと私自身も実感しました。できるだけ多くの方々に、国の史跡になるということで町内全世帯へ各戸配布を行い、また県下の各行政機関に対して、シンポジウムがあるということで、できるだけ参加してくださいとパンフレットも送付しました。1人でも多くの方に認識してもらい、また参加してもらいたくPRして行いました。

そこで、各担当部課長及び職員が、この藤並館跡が国の史跡になったということに対して、どれだけ関心があり参加されたのか、私から関係ある部課長に、これは強制的ではございませんけれども、各戸配布もそれだけやっていることでございますので、町の職員としても今は担当部に関係なくても、将来また異動等で関係あるかと思しますので、その点、参加したか、しなかったか、それも一人ずつお聞きします。

今回指定され、これからの実際の発掘調査等を行い、それを保存、最終的には展示していくことになると思うのですが、地域の地権者、また保存会との今後の進め方等々について、どのように進めていくのかお聞きしたいと思います。これが1回目の藤並館跡の質問でございます。

そして、2番目の質問といたしまして、日常の町職員の人事や事務管理について質問させていただきます。

公務員は、特に民間企業と違って営利目的をせず、人と社会のために幸せな生活の舞台をつくり支える仕事を担う職業であります。だから、国民の税金により給与が支給されているのです。よって、事務ミスや不祥事故は起こしてはならないのです。合併後、今日まで何件の懲罰事件が発生したのか、また過去の反省は生かされているのか、これもお聞きしたいと思います。

1回目の質問は終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきます。

藤並館跡については、平成28年度から本格的な調査研究に着手し、令和3年3月26日付で国史跡指定が実現しました。改めて御尽力をいただいています保存会の皆様方、関係者の皆さんに心からお礼を申し上げます。

今年になって、これもそうですけれども、ミカン栽培の礎を築いた有田ミカン、それから聖地高野山を含む有田川上流域を結ぶ持続可能な農業システム、これも認定されました。この三つが認定されたことによって、これから観光面にしても、有田川町の名前も非常にクローズアップされるん違うかなと大変喜んでおります。

この史跡の今後の保存活用の仕方や進め方について、この後、教育長から、また日常の職員の人事事務管理については副町長に答弁をさせますのでよろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、教育委員会としては、湯浅党城館跡保存活用計画の準備を進めており、令和3年度、4年度の2か年で策定を終える予定となっております。

保存活用計画とは、史跡をどのように保存して活用していくかについての方向性を定める基本計画であります。その計画に基づいて公有化等を実施し、各種条件が整った段階で整備計画を定めて整備事業を進めていく手順となります。保存活用計画に盛り込む内容については、文化庁の指針に沿って定めることとなりますが、有識者や地元の関係者の皆様から構成されます策定委員会を設立し、文化庁、和歌山県教育委員会の指導もいただきながら内容の検討を進めていく予定です。

今後、史跡を保護していくためには、地権者や保存会の御理解と御協力なしでは難しいことですので、地元の関係者の方々と共に意見交換を行いながら、内容

を検討してまいりたいと考えています。

また、藤並館跡と湯浅城跡は湯浅党城館跡として一体的な文化財であることから、引き続き湯浅町と共に連携協力の上、共同して策定を行う予定となっています。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

事務ミスということで御指摘を受けましたので、まず、このたびのワクチン管理ミスが発生いたしましたことにつきましては、町民の皆様方に深くおわびを申し上げる次第でございます。この反省ということで、今回の反省点といたしましては、仕事の全体を把握できていなかったことが大きな原因であると考えております。一つの仕事を成し遂げるには、それに関わる関係者全員が最終目標を把握する必要があると思います。それには協議や会議を重ね、伝達経路を明確にして、さらに連携して取組を進めてまいりたいと思います。

それから、職員の不祥事につきましては、平成18年に合併してからも懲罰事案は9件も発生をしております。全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行すべき公務員が不祥事を起こすことは誠に遺憾でございます。以前から職員には、事あるごとに注意をしてまいりましたけれども、二度とこのようなことはないよう、管理職員の指導監督を徹底し、職員一人一人が公務員としての自覚を強め、町民の信頼の回復のため行動を律するよう強く指示をしてまいります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、この国指定の件なんですけども、先ほども言いましたように3月13日にきびドーム、そして3月26日に湯浅町観光交流センターのシンポジウムに参加し、私たち保存会の者も参加させていただいたんですけども、この参加した方々の声として、私もいろいろ聞かせていただいたんですけども、大変この湯浅町、有田川町にとり、こんなすばらしいことはない。そして、先ほど私が言うたように、全国で恐らく和歌山県で800ぐらいお城があるわけなんですけども、全国で言うたら恐らく万に近い数があるかと思うんです。そこで国宝級、国指定ですね、これになってるのはたしか200ちょっとぐらいあるんですけど、ほとんどが山城なんですけども、和歌山県でも中世のお城で、さっきも言うた熊野水軍、これはすごい改革ですね。

浪速から江戸へいろいろ送る物資の、あの紀伊半島の一番重要な熊野古道に匹敵す

るあの海運のところを守るために熊野水軍というのはあったんですけども、その安宅本城跡というのがあるんですけども、そこはたしか5か所ぐらい山城があったと私は記憶してるんですけども、そことうちとが国の指定になったということで、この国の指定というのはもう文化財保護法によって最高級の歴史学以上の価値あるもので、3年前に藤並館跡を発掘したときに、考古学者の大学の先生や、またその専門家の方々の発掘して出てきた物に対してのいろいろな話を端で聞いていますと、こんなすばらしい700年も前の、まだひょっとしたらあそこが後の、下津野城とか藤並氏が倒れて、後のまた片田次郎八とかそういう方があそこへ館を構えてたんですけど、恐らく後の分であって、今から400年かぐらいのもんであろうかということも考えられていたと、そう言うてました。

ところが実際掘って、一番底まで掘ると、鎌倉の後期のとこまでたどり着いて、藤並氏があそこで館を構えていた当時のいろいろな遺物が出てきました。今後、恐らくあの中心地の門の辺りとか、屋敷跡をこれからどんどんどんどん調査していくと思うんですけども、私も詳しいことは分かりませんが、申請しているのは約2万平米足らずということは2町ですね、2町の面積足らずをいろいろ調べるといことであるので、恐らく全体像の姿が出てくるのではなかろうかと思えます。

もちろん、これはそんな一遍に1年や2年で調査するわけにはいかないし、先進地のいろいろな話を聞くと、少なくとも早うても10年、遅かったら15年ぐらいかかるんじゃないかというようなことを言うてましたけども、しかし、大変、日本国また有田川町にとっても、今後のまちづくりに対してかなり寄与するんじゃないかとも私はそう思っております。

そこで、部課長に聞きたいんですけど、私一番、今すぐというてそれは人は寄ってきませんよ。まだ発掘もどんどんしてないし、今の現状ですけど、この構想として一番まちづくりでこれだけ国の宝としてあれを今度は保存していくとなってくると、恐らく観光面に何か大きく寄与してくるんだと、私は個人的に思っております。

また実際、先進事例のところでもそれが大きく寄与しているということを私聞いたので、今日は本来なら商工観光課長にお聞きしたいんですけども、この場へ出席しておりませんので、産業振興部長、森田君、このシンポジウムへ行かれたか、それとも商工観光課長も行ってましたか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

出席のほう、私もしておりません。課長にも聞いたところ、出席できなかったという回答を得てます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

あなたは出席されましたか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

私も出席しておりません。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

人それぞれ予定もあるやろうし、私一番シンポジウムでこの話を聞いてほしかったのは商工観光課だったんです。今後これからまちづくりして、もうこれは結果論ですけども、今後とも取りあえず参加、これ非常に私、残念だったと。保存会の者も言うてましたよ、今日は役場の職員は来てないな言うて。ということは、それだけ皆関心を持ってきてるのよ。そういうことで、もうこれはあれですけど、今後ともひとつよろしく願いいたします。

それでは、これを開発していく、これはほとんど国費で進んでいくと思うんですけど、若干うちの持ち出しもあろうかと思うんで、企画財政、これはまちづくりの一番根本ですね。林課長は、恐らくその当時は課長にはまだなってなかったと思うんですけども、あなたは総務課だったんで出席されましたか。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、林光彦君。

○企画調整課長（林 光彦）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

私も出席はしておりませんでした。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

では企画調整課長にお聞きします。

この藤並城址へ行ったことありますか。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、林光彦君。

○企画調整課長（林 光彦）

お答えいたします。

行ったことはあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ついでに二人の課長、来てくれてあるので、新田総務課長、これへ出席しましたか。

○議長（森谷信哉）

総務課長、新田耕作君。

○総務課長（新田耕作）

佐々木議員の御質問にお答えします。

すみません、私も出席しておりません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

中屋財務課長、どうですか、行きましたか。

○議長（森谷信哉）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も、シンポジウム自体あるのは知ってたんですが、コロナ禍の中で自粛をさせていただきます。参加はしておりません。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そこまで重要視ではないけど、行きたかったけども行けなかったということに、私はそういうふうに解釈しておきますけど、だから社会教育課が各戸へ、あれ回覧板違いますよ、広報のように、一軒一軒へ全部配布したんです。それで和歌山県の行政機関へ全部送ってるんです。こんなことがあるさけ、一遍見に来てくれと。それは、恐らくみんなが見に来たら、あんな会場は入りません。入らないんですけど、それだけ関心があるさけ、もうこの社会教育課の川口学芸員も必死に、彼の力があれば、もちろん彼だけでということはないですけど、私は今回この国指定になったのは、うちは町長が川口学芸員を採用してくれて、そして一生懸命やってくれたからこそ文化庁とのつながりもでき、だから私は国の史跡になったと思うんです。今回の功績はほんまに、それは仕事といえは仕事ですけど、この川口学芸員の力のたまものと私はそう思ってるんです。

そういうことで、今、参加せなんだ、参加せなんだということですけど、これ今後、今はまだただ単なる堀ですよ、ですけど今後10年、私はそのときはもう死んでると

思うんですけど、10年先になったときにはすばらしい、和歌山県でも全国でも国指定になってこういう施設になれば、人がどっと寄ってくるんですすごいことになってると思うんです。

ちょっと鈴木部長、あなたは建設課やから、これが関係してくるんよ。今後、あそこは車も入らんようなどこやし、車の1台も置けるとこじゃないんやけど、これ今じゃないけど、今後将来にわたって、あそこへ人に集まってきてもらおうと思ったら、かなりの大きな、大がかりな施設になろうかと思うんですけども、鈴木部長、参加されましたか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

すみません、最後のところちょっと聞き取れなかったんでお願いします。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

シンポジウムへ参加されましたか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

いいえ、私も参加しておりません。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そういうことで参加されなかったということなんで、ぜひともこれから関心を持って、これはもう一旦決まった以上は、これから文化庁が進んでいきますので、恐らくここだったら和歌山でも国指定あったら公園化になってますね、副町長。そういう、恐らく人がどっと寄るようなことになってこようかと思えます。

それと一番ここはなぜかと言うたら、あなた方町職員に聞いてほしかったんが、このとき新潟県の胎内市ということと愛媛県の松野町というところが、今から約10年ほど前に国指定になってるんです。今どんどんこれやっています。やってて、それでいろいろこういうことで今日こういうふうに進んできているぞということを説明してくれましたけど、最後の質問のところで出席者の方が、これ国指定になったらどんなに変わったかと、その地域の町が。そう質問される方があったんですけど、そのときの向こうの担当者としてはこういうふうに答えました。市や町や村や県の指定であったとしても、そんなに人はあまり来てくれんと。ただし、国の指定となったら、これもう前から城ブームで朱印帳みたいなんあって、スタンプラリーみたいなそんなこと

をやっているらしいんですけども、それを物すごく全国から、もう若い子から年寄りまですごい人ですよ。

それで、何でしたら、うちこの2か所、一遍私に聞くよりも、うちの最寄りの駅へ行って駅員さんに聞いてくれって言ったわ、どの辺から来るか。これはもう言うてましたけど、全国から物すごく寄ってくると。それだけ集客力があるということをおっしゃってましたんで、それで、できたら聞いてほしかったなというようなことなんですけども、もう済んだことでございますので、これからひとつ和歌山県でも800の中のとった四つしか国の指定になってないところでございますので、あと2年ほどかけて、さっきも教育長言いましたように、計画書をつくって、これから恐らくどんどんどんどん進んでいくと思いますので、私は有田川町の一番活性化になる目玉となるのではないかなと。そして、ほとんど国費でやってくれるということでございますので、みんな期待して、そしてそれにまたいい方向へ便乗して町の活性化につながっていくようになればなと思っております。もうこのことについては、あとは答弁は結構ですので、これで終わらせていただきます。

そして、今度は2番目の人事管理や事務管理のことについて、副町長、町長、答弁ありがとうございました。というのは、私議員になって、合併前からちょうど今で18年になるんです。その前は民間で32年間、大変なとこへ勤めてまいりました。それでいろんな厳しい世の中のことも知ってます。この公務員というのが、もう皆さん、あなた方は研修で恐らく習うてあると思うんやけど、一番最初るとき、憲法では全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと定めてますわね、偏ったらあかんでということや。

副町長は答弁で、全体の奉仕者として公務員が不祥事を起こすことは誠に遺憾であったとさっき言いましたね。執行部が、私、今まで一般質問でして奉仕者という言葉が出てきたん、副町長、あなたが初めてですわ。奉仕者としてという言葉を使った、なるほどなと私はそう思ったんですけども、さすがやっぱり副町長です。

そこで、先ほど不祥事が起こるたびに、二度とないように取り組んでいますって必ずどこかの場で、またこういう場で、そういうふうに言われてきました。さっき聞いたら9件、合併後発生しましたと言いましたね。もうそんな内訳はどうでもいいです。今後、ここへ座ってるあなた方が今度は幹部の方に対して、副町長、町長はもちろんのことやけど、部課長に私言っておきたいのは、これから部下をちゃんと指導してやってほしいんよ。僕はいつも言うように報連相、報告、連絡、相談せえよと。そして、いろんなことをやって、この報連相という言葉、僕らも勤めるとき徹底的にやられたんよ。おまえ、報告せなんだやないかと、連絡せなんだやないかと、それでこんなことになったやないかといってよう怒られたんですけども、なるほどこのとおりです。

それで、自分の部下ほどかわいいもんないです。というのは、自分が仕事をせんと部下がやってくれるんやから。そういう意味でひとつ温かく、またある反面は厳しく

指導をやっていただきたいと思います。今までもさっきも言うたように、三役を含めて庁議というんですか、部長や課長やら寄せて会議をするんでしょう。あれ庁議と言いますわね。それは、恐らくやってたと思うんやけど、またあの繰り返しやしな。もう一步進んだ事故防止策とか、これ考えたらいいと思うんやけど、総務の一番筆頭の井上総務政策部長、何かこの庁議、これも大事やで。これも大事やけども、もう一個また違う場面でこういう事故が起こらんように、また事務ミスが起こらんような何か対策等を考えられませんか。井上部長。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

本当にこの不祥事を根絶するには、事あるごとにもう言うしかないと思います。これに尽きるとは思います。具体的には、朝礼や終礼で酒飲んで車へ乗るなよ、いろんなことであつたら相談乗るでっていうのも、事あるごとに具体的に言うしかないと思うんです。交通事故を起こしたら、警察へすぐ連絡して、上司へも報告して対処するんやぞというのを具体的に、それでも定期的に起こってるというのは、副町長の答弁からも事実であります。

そこで、何かこの庁内で、また先ほどの質問の中でもちょっと答弁しましたけれど、横のつながりというのも大事じゃないかというところで、庁議とは別に部長会というのを組織しました。まだ、それが円滑に機能しているかといったらそうではないんですが、ただ部長だけを私が主催して寄せて、そして情報を共有したり、各部の問題点を共有したりして違う目で検証したり見る、それがまたミスのない、また不祥事のないというところにもつなげていきたいなというので、これからその機能というのを副町長の指示も仰ぎながらしっかりやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございました。

さすが、どんな答えが出てくるのかなと思ったんやけど、部長、これは正式な名前じゃないか知らんけども、部長会等みたいなことをやっていくということやね。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

小手先で寄ってというのもありますんで、一応町長、副町長に相談しながら、稟議を取った上で組織という形で規約をつくってやってございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

この前の件につきましても、すぐ庁議のほうで御指摘いただいた、複数で必ず確認することといったことや、本課と行政局との同じ形式に立った業務のやり方のことも御指摘いただき、すぐ庁議等でも徹底をしてきたところなんですけれども、今、総務政策部長のほうから答弁がありましたように、今年4月から部長会議も発足してございます。この中でもそういったことを議論していく、様々な面で徹底をしていくということを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

もう最後の質問というよりお願い、私しておきます。

1番目の藤並館跡のシンポジウムの参加云々というのをさっき話したけども、これなんかもまたそういう部長ばかり寄ったら、こんなところなんあるぞと、空いてるもんあったら一週行ってくれよとか、これもういろんなことで各部のことが共有できると思うんで、そしたらいろんなことでもまた前向きに進んでいくと思いますので、私のほうからよろしく願いしておきます。これでもう私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 2番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、2番、増谷、一般質問をさせていただきます。

私は今回、特に有田川町にとって今大事な問題について、三つの点にわたって行いますのでよろしくお願い申し上げます。多分同僚議員ともダブる点もございませけれども、私なりの角度で追及していきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、風力発電事業についてであります。

海南・紀美野風力発電事業であります。昨年毎議会時にこの事業の進捗状況

を聞いてまいりました。先ほど同僚議員の質問と答弁でも出されましたし、去る9日の産業建設住民常任委員会で簡単な資料も出されました。

今回、日本風力エネルギー株式会社となり、事業名と計画が突然変更されました。今度は、有田川・海南風力発電事業というように、有田川が入っています。しかも建設場所が海南高原カントリークラブゴルフ場の敷地内に建設するというものであります。これまでの1,177ヘクタールから116ヘクタールへの変更となり、町内に占める面積は約85%であります。風力発電機も1基4,500キロワット15基が4,200キロワットの12基となっています。この町内側の敷地の多くは地籍調査が現在できておりません。クラブハウスの裏側は海南市で、ここの地籍調査は終わっていますが、この辺は民家にも近いということで建設予定地には入っておりません。

さきの委員会で出された資料では、現地調査に1年、次の準備書手続に1年、評価手続に半年、建設工事に2年、運転開始が4年半後となっています。しかし、これだけの資料では、具体的なことはほとんど明らかになっておりませんし、もっと詳しい資料が提出されているはずだと思いますから、ぜひとも議会にも出していただきたいと思いますが、この点でどうでしょうか。

次に、新規計画へ変更しても環境アセスメントをしなければならないと思いますがどうでしょうか。手続の段階の問題であります。今回この変更によって準備書の段階から始まるのでしょうか。また、風車1基4,200キロワットで12基設置計画であります。風力発電施設の設置間隔はどのようになっておりますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、風車の稼働期限が仮に来て、風車を撤去するか、存続させるか、そういう計画を明記しなければならないとなっておりますが、この点でいかがでしょうか。

次に、既に稼働している風車という関係上、コスモエコパワー株式会社と町や住民の声を聞くというシステムからして、関係保全協定の締結を結んでほしいのですがいかがでしょうか。コスモエコパワー株式会社は、20年間にわたって年間300万円の寄附をされるということになりましたが、事業者はどのような根拠で出しているのでしょうか。また、どのような協定になっているか、明確に示してほしいと思います。町が了解すれば業者を出してもいいということになっておりますが、どうでしょうか。

次に、修理川地区の住民からの騒音問題についてであります。最近、国道付近の住民からも音が聞こえるようになったと言っておりますが、その後、この地域の対応はどのようになっているか答えていただきたいと思います。

次に、先ほどのガイドラインでも示したように、期限が来て風車を撤去するか、さらに延長するかの場合の計画も、この事業所についても明記されているかどうかお答えをいただきたいと思います。

次に、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電計画についてであります。電源開発と大和との合同で行いますが、6月1日に開催された第2回審査委員

会では、厳しい意見が多く出されておりました。知事意見を無視して進めようとしている、事業者には質問に答えようとする努力と真摯な姿勢、知事の意見・指摘に対して応える言わば哲学、基本的な考えに基づく具体的提案がないという、いわゆる構造的な問題があると指摘をされています。しかもコスモエコパワーですら開発区域から外したところで今回建設しようとするものであります。事業者の意見では、極力避けたいとしておりますが、ここは避けなければならない地域であります。これらのことから、知事意見を改めてどのように認識されているかお答えをいただきたいと思えます。

さて、先ほども同僚議員から上六川の計画の質問がありましたけれども、上六川地区の住民も、今回これだけ大騒ぎになってくると、私たちだけでは不安ということで、ぜひとも規制条例をつくってほしいと聞いております。有田川町の計画も含み、有田地域には合計、計画も含めて119基が建とうとしております。これだけ建設が予定されると、自然環境は破壊され、災害の危険性、健康被害などへの対応ができる水準ではなくなっていくと考えられます。やはり規制条例でチェックする必要があると思えますが、再度お聞きしたいと思います。

次に、産科医など医療体制の充実について伺います。

有田川町の民間産科医が、この12月に予定が入っている分娩が終われば、その後、分娩を中止することとなりました。有田郡市以外での出産となれば、今、コロナ禍で安心して出産できる環境や経済的な負担が大きく、安心して出産できない環境にあることの認識はいかがでしょうか。

また、このことへの対策についてはどうでしょうか。そして、国や県などの関係機関へどのような働きかけを行っていますでしょうか。さて、有田管外での分娩の主な機関はどこにあるのでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

次に、有田市立病院が助産院を開設する計画であると聞いたのですが、仮に帝王切開はできませんけれども、一般分娩はできるとなります。希望があるかどうかは心配しますけれども、あるとすれば前倒しで開設できるよう要請できないのでしょうか。ただ、そのときは熟練の助産師と産科医も必要だということではありますが、見通しはいかがでしょうか。

次に、有田市立病院が医師確保のために医師紹介会社に費用を出しているという問題で、以前も質問を行いました。広域的に費用負担の検討を求めましたが、その後どのようなになっているのかお答えをいただきたいと思えます。

次に、出産費用と出産一時金について伺いますが、出産一時金は、傷病でないため正常分娩の医師の手当は療養給付費等の対象外となります。それで、出産費用等の経済的負担の軽減のために制度化をされております。県内の出産一時金は42万円で、出産費用は実際42万円を上回っています。和歌山市内などで出産する場合となれば、出産費用も膨らんでくるし、出産一時金では対応できなくなっています。

2020年度の全国平均出産費用は50万5,759円です。県外の昨年度実績で、例えばしまクリニックでは48万6,930円、日赤では48万7,952円、帝王切開となりますと50万円を超えます。稲田クリニックでは50万5,100円、花山ママクリニックでは正常分娩で52万1,120円となっております。全国平均では約51万円の出産費用なので、全国平均の51万円に引き上げて子育て支援としてはどうか。国に働きかけながらも、制度化になるまで51万円と実際に費用を出している分の42万円との差額を町単独として見てはどうでしょうか。

次に、新型コロナウイルス対策について伺います。

新型コロナウイルス感染は、終息する気配がない中で自粛モードが続いています。こういう中で、飲食店などの事業者は様々な影響を受けています。先日、商工会でお聞きしましたが、会員の皆さんは2回のクーポン券で助かっている一方、借入れ相談もあり、借入額が3億2,400万円にもなっています。しかし、今の状態がさらに続くと、返済に影響が出てこないかと心配もしておりました。

また、国の一時支援金19件、持続化給付金374件、県や町の事業継続支援金で378件、県等の家賃支援金で332件などとなっております。特に制度の申請相談で、会員でない方が昨年度27人来られ、その後申請がうまくいき会員になり、今、会員数が増えているそうです。

また、社会福祉協議会での貸付制度の総合支援金では、令和2年度の実績で6,101万5,000円、緊急小口資金で67件の約925万円となっております。町内における経済的影響は引き続きあることから、支援策が延長されたり制度の拡充に伴う周知徹底の状況と各支援策の申請状況についてお聞きしたいと思います。

次に、介護施設などでの接種の実施は、どのような状況になっているのでしょうか。また、65歳以上の接種のめどはいかがでしょうか。

次に、コロナワクチン接種についてであります。個別接種が始まってきておりますが、山間地域のひとり暮らしの方はタクシーで行く場合が出てきます。例えば、五村地域から野田医院まで行くとすれば、タクシー代が約5,000円かかります。経済的負担もあり、送迎できめ細かな対応が必要ではないでしょうか。以前、周遊定額タクシーの利用と言っておられましたが、接種日やかかりつけ医と同じ日になればいいのですが、なかなかこれはハードルが高いと考えます。

次に、65歳以下の接種の見通しについてであります。早く示せるように県を通じて要請すべきではないでしょうか。どのように見ておられますか。

次に、介護など高齢者施設の職員、小中学校、保育所、学童の職員で希望する方へ、まず定期的な抗原簡易キットの配布で実態の把握が必要ではないでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

次に、町ホームページでのコロナワクチン接種のお知らせであります。なかなか当町の場合分かりにくいというお声を聞きました。それで、有田市のホームページを

のぞくと、大変分かりやすく丁寧にホームページに載っておられたと。この点でどのように認識されているのかお答えをいただきまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の風力発電施設についてでありますけれども、有田川・海南風力発電事業についての環境アセスメントについては、準備書の手続からとなります。周辺の方の承諾を得ないと環境影響評価に伴う調査も行えません。地元住民の同意なしに事業を進めることができないと考えております。風車の間隔につきましては、配置を含め現時点では決まっていません。風車の撤去後は、植栽などの原状回復の契約をしているようであります。

コスモエコパワー株式会社の風力発電につきましては、地元区と風力発電事業者間で問題が起こった場合の対処について合意が成立しているとのことであります。300万円の寄附は、寄附金として受け取りましたので、算定根拠などは全くありません。協定は総務課で結んでおります。騒音に関しては、業者が適切に対応していると聞いています。風車の撤去後は植栽などを行い、原状回復する契約をしているようであります。

次に、電源開発株式会社と大和エネルギー株式会社での風力発電事業についての意見については、保安林を壊してまで設置すべきではないという非常に厳しい意見を出していると認識をしております。審査会の意見につきましては、専門家による審査会を繰り返して集約した上で知事に報告され、知事意見として公表されますので、それを待ちたいと考えております。

環境衛生課からは、事業者に対し地元住民に十分な説明と理解を得られるように、常に指導をしているところでございます。規制条約制定につきましては、高いレベルの国による広範囲の環境影響評価が義務づけられており、現在のところ考えておりません。

次に、2点目の産科医の確保についてでありますけれども、12月上旬をもって町内の産科医が分娩の取扱いを終了する予定となっております。有田圏域内において、分娩をできる医療機関がなくなることになります。このことは、有田圏域内でも出生数の一番多い当町にとっては非常に厳しい状況であると認識をしております。県への働きかけは広域で協議を進め、産科医確保に取り組んでおります。先日も県の知事との懇談会をリモートワークでやったんですけれども、僕と広川町長とは県知事にこのことを強く要望をしております。

有田市立病院で助産院を開設する方向で進めていることについては、有田市が民間の助産院を招致したとは伺っております。有田市立病院の医師確保のための応分の費

用負担につきましては、具体的な検討には至っておりません。この前にそういうことがあって、もし雇うのであれば、ほかの3町も協力はやぶさかではないですよということは伝えておりますけれども、まだ向こうのほうから返事は何も来ておりません。それで、そのつもりでいます。

以上、産科医確保については説明をさせていただきましたが、詳しくは後程、担当部長より答弁をさせたいと思います。

このことについては、本当に危惧しています。特にしまクリニックで年間二百何十人か産んでるんです。そのうちの100名余り、この有田川町の方が出産しているということで特に危惧しております、これ何とかならんかなということで、もう副町長を先頭に、今開いているしまクリニックにも行ったんやけど、しまクリニックは出産は扱わんけど産婦人科としてはやりたいんやということで、そこから吉岡レディースクリニックへも行って、吉岡レディースクリニックは施設は使うてくれということで、何とかして医師を確保できんかなと。これも医大とか日赤とかそこら辺りにもお願いして、どこか免許を持っているお医者さんに来ていただけんかと、これも3町で費用負担はさせてもらいますということも伝えて、今、副町長を筆頭にこのことについて真剣に取り組んでおります。

次に、出産育児一時金についてでありますけれども、若い世代が安心して産み育てることができるよう分娩費用にかかる経済的負担を軽減することにより、少子化対策、子育て世代を支える制度であると認識しております。さきの質問にもありますように、当町においては分娩できる産科医がなくなるということで、まずは地域分娩環境の確保が最優先であると考え、副町長を初め担当部課において、さっきのような働きかけを行っているところであります。

議員おっしゃる一時金の増額についても、重要課題と認識しておりますが、町単独の増額については、国の動向等もあり、現時点では考えておりません。今後機会があれば、要望をしてまいりたいと思います。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症についてでありますけれども、現在、有田医師会の御協力により、集団接種と個別接種を並行しながら進めています。町といたしましても、住民の方々が一日も早く安心安全に接種していただけるよう、職員一同で取り組んでいる状況であります。

コロナウイルス、一応65歳以上は7月いっぱいには打つ予定にしておりますけれども、個人によっては、何でもあの医者へ行きたいんやよという方もあるそうです。ちょっと遅れても構わんけどそこへ行きたい。結局、よくはやってるお医者さんとはつかえてるんで、それはもう遅うなっても、8月入っても構わんけどそこへ行きたいという方もあるようです。できるだけ7月いっぱいに行いたいなと思っております。それでまた、ここへ来て国のほうは、全ての国民対象者に11月いっぱいにはやれという菅総理の話がありますので、また国のほうからいろんな指示が来ると思います。

うちも非常に打つお医者さんも協力してくれるんですけども、何せ3町の中でも、県下でも、町としてだったら飛び抜けて人口が多いんで、なかなかうまくいかないということで、これも企業さんによる集団接種を商工会を通じて8月に入ったら検討していくというお答えをいただいていますんで、この方法でいけば、これもお医者さんの問題があるんですけども、お医者さんさえあれば企業さんが自らの手で集団接種をやりたいという申出があるんで、今それも商工会と打合せをしている最中でありまして、いずれにしても早く全員に打てるように頑張っていきたいなと思っています。

また、町内の景気は依然として低迷をしております。なかなか出口が見えない状況ではありますが、ワクチンの接種が進むことで地域経済が好転することに期待をしているところであります。

御質問の町内における経済的影響と支援策の申請状況、町単独の施策についてでありますけれども、まず応援クーポン第1弾につきましては、4月末をもって全ての換金が終わりました。換金率は99.05%となっております。また、応援クーポン第2弾につきましては、6月10日現在で67.52%の換金率となっております。

それから、事業者の新たな取組に対しまして、その3分の2を補助する事業継続応援補助金につきましては、今年の2月に申込みを締め切り、結果、合計65件、1,001万7,000円の交付実績となっております。また、5月中に申請を受け付けた持続化給付金につきましては、数件の審査をまだ残しておりますけれども、6月14日現在で計約165件、6,402万4,000円の給付金をお支払いしております。

ワクチン接種の状況などにつきましては、福祉保健部長、教育部長より答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の御質問にお答えいたします。

2点目の産科医の確保についてでございます。町長が答弁させていただきましたが、私のほうからは補足としまして、もう少し詳細な形で説明させていただきます。

1点目の有田川町の民間産科医が12月分娩終了の認識と対策、また関係機関への働きかけについてでございますが、町内民間産科医院が本年4月13日に、12月上旬で分娩を終了するとの連絡が入りました。それによりますと、12月上旬で分娩の取扱いを終了しまして、その後は外来診察は続けていただけるという意向であり、妊婦さんにつきましては32週頃まで診察を行い、それ以降は分娩できる病院を紹介していただけるセミオープンシステムを続けていただけるということでございました。その連絡を受けまして、その後は湯浅保健所と連携を取りながら、4月20日以降よ

り町内の他の産科医に状況確認を行うとともに、和歌山県医務課を訪問いたしまして、現状の報告と要望を行ってまいりました。

2点目の有田管外での分娩の主な医療機関につきましてははということでございますが、令和2年度出生人数213名中、和歌山市内の和歌山県立医科大学附属病院では27名、日赤和歌山医療センターでは16名、また和歌山市内の民間クリニックでは22名、また日高圏域で6名の方々が主な分娩をそちらのほうの医療機関で行ってまいりました。

また、3点目の有田管外での医療機関で対応は可能ですかということですが、有田郡内の医療機関での分娩ができなくなるというのは、全て管外への分娩となります。セミオープンシステムの利用することとか、また和歌山周産期医療ネットワーク協議会を通しまして、分娩できる体制を整えていきたいと考えております。

4点目の有田市立病院で助産院の開設予定ということですが、有田市が民間の助産院を招致し、5月に開院しています。主に産前産後ケアに取り組んでいただいていると聞いております。有田市立病院が助産院を開設するということではなく、市立病院としては分娩の再開を目指して産婦人科医師の招聘に向けて全力で取り組んでいると聞いております。

5点目の有田市立病院の医師確保のための応分費用負担についてですが、有田市立病院では、内科医師や産科医師の確保に向けまして、和医大にとどまらず他大学への医師派遣のお願いや医師紹介会社と契約するなど全力で取り組んでいただいていると聞いております。医師紹介会社とはエージェント契約による定額費用など、費用が発生すると聞いております。

御質問の市立病院の医師確保のための応分の負担の検討については、具体的な検討には至ってはおりませんが、現在、有田保健医療圏域における地域医療の充実を図るべく、有田振興局及び1市3町行政間で定期的に協議を行っているところでございます。

続きまして、2点目の新型コロナウイルス対策について、福祉部門のところの部分について質問にお答えしたいと思っております。

2点目の介護施設の接種状況と見通しはということですが、6月13日現在、介護施設入所者と従業員の方674名の1回目接種が完了しております。6月14日より2回目接種を開始しております。

3点目の個別接種のかかりつけ医まで行くための交通費の支援と集会所での接種ということですが、交通費の支援については、現在は検討していません。また、集会所での接種につきましては、集団接種を行うために必要な最低限の医療設備等をそろえる必要がありますので、実施する予定は今のところはありません。

4点目の65歳以下の見通しにつきましては、6月中には65歳以上の方にクーポン券、接種券の発送を完了する予定で、7月に入れば60歳から64歳の方にクー

ン券をお送りするとともに、基礎疾患のある方についてもホームページ等で周知を行い、クーポン券をお送りする予定となっております。

5点目の有田郡3町の協定による接種内容と実績についてですが、3町が協働で本予防接種に関する体制を構築するというので、協定内容につきましては、湯浅町、広川町、有田川町の3町の住民の方は、3町内の接種医療機関であれば、希望する医療機関で接種できるようにするというもので、一旦それぞれの住所地のコールセンターで予約を聞き、コールセンター内で調整を行い予約を受けております。

6月13日現在、有田川町から湯浅町の医療機関希望者は40名、有田川町から広川町の医療機関希望者は2名、また湯浅町から有田川町の医療機関希望者は20名、広川町から有田川町の医療機関希望者は14名となっております。

続きまして、6点目の抗原簡易キットの配布につきましては、3月下旬頃より県下で高齢者施設において相次いでクラスターが発生しまして、集団感染につながるおそれがあったため、高齢者施設の職員に対する抗原簡易キットの配布につきまして、保健所から各高齢者施設には配布されております。

7点目のホームページにつきましては、議員おっしゃるとおり、住民の方が興味があることでございますので、分かりやすくするために現在はトップページよりお知らせするようにいたしております。

8点目のコールセンターにつきましては、5月中旬には一時コールセンターが繋がりにくい状態であり御迷惑をおかけいたしました。現在、コールセンターの回線を4回線から6回線に増やし、クーポン券の発送につきましても小分けにし、出す回数を増やすことによりましてコールセンターの混雑の解消を図っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校、保育所、学童の先生や職員への抗原簡易キットの定期的な検査をとのことでございますが、抗原検査は精度としてはPCR検査より劣るものの、簡易キットを使用することによって手軽に短時間で感染の有無を検査することができます。現在の感染状況下では、抗原検査キットの使用は考えておりませんが、感染が拡大し、特に無症状の感染者を特定すべき事態となったときなどには、検査キットの使用も考慮しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありますか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再質問を行います。

まず第1問についてであります。私、日本風力エネルギー株式会社はこの会社の担当者の方の携帯番号を聞いたので電話をかけてみました。事務所は県庁近くのビルの5階にあるそうですが、ふだんは無人だと言っておりました。また、東京の事務所に電話したんですがつながりませんでした。業者がこんなのでいいのかなと私は思ったんですが、事業者が出している説明資料、計画書、住民説明会で出される資料などは極めて不十分なので、その基になるもっと具体的な計画書があるはずだと思うんですけども、この点については出していただけないでしょうか、どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この事業につきましては、現在、方法書まで出ております。それについては資料はありますけども、規模を縮小して、それからの資料については現在のところございません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その方法書の資料は出せますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

方法書については、以前御確認いただいたと思うんですけども、ないですか。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それは委員会で配ったやつですか。全員協議会で配ったやつ。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

いえ、配布はしておりません。資料としては、閲覧の格好でホームページで見れたと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それは、計画変更後の内容ですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今、正式な資料としましては、方法書時点の変更前の計画書しかございません。変更後の準備書に向けての資料というのは何一つございません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、我々が判断できる材料は少ないということになりますね。

それで、環境アセスメントの関係であります。これは現地調査が必要なんですよね。そうなりますと、今の状況では地元の皆さん方は、他人の土地に入るなということっておりますから、当然、地権者の許可がなければできませんし、準備書の段階からということになっても、いわゆる調査ができない、進まないということになるんですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほど申しましたように、ゴルフ場内の動植物の調査というのはできます。その周辺の水質でありますとか、粉じんでありますとか、その部分の調査はできないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この間、携帯で事業者さんと話したときに、相手方は前任者のときも2019年に区長と接触することを断られたと。それで、今回の計画で調査が必要な周辺地域の地権者の了解が得られないので、見通しが立たないと事業者は言っていました。もしこのような状態がずっと続くと、計画が進められないと思うんですけども、次の段階までステップがいかないということになるとどうなるのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事業者にお問い合わせしましたところ、約5年間で工事まで終えて、それから20年間の買取制度があるということでした。それが調査に入れないとなると、だんだん先送りになってきますので、結局その20年のFITの期間が短くなってきます。そこでも利益が上げられないとなったら、もうやめるのかなとは考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、先ほど同僚議員の質問で、地元頑張ってもらわないと。それが、結局、事業者がFIT法の関係で諦められる要因になっていくという捉え方でいいんですよね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そのような考えでよいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、風車を建設する場合の風車間の距離の問題なんですが、これも私、事業者さんに聞いてみたんです。なぜ間隔を空けるかという、最大の発電効率を出すために風を受けやすくするためのいわゆる建設理論というのがあるんです。風車の主な方向やNEDOの風力発電導入ガイドブックでも、これは卓越風向と言っておりましたが、ローターの直径の3倍、縦方向は直径の10倍離すのがいいんだということを言ってるわけです。これでいうと、新規の風力の発電ローターの直径は120メートルですから、これの3倍だとしますと、主方向では約360メートル、縦方向には1,200メートル空けなあかんという計算になってくるんです。

また、関西電力や日本気象協会では風車の影響を避けるという意味で、風車の直径の10倍離すことが推奨されております。これはメーカーや機種によっても5倍から10倍の基準を設けているそうですが、この基準からしてもこういう間隔で設置すると、限られた敷地内での建設は無理じゃないですかね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

まだ正式な準備書であるかが届いておりませんので、80%を守れるかどうかは役場では判断しかねるところでございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もう80%条項というのは、いわゆる100ヘクタールを基準にしての設置のもんだと思うんですけども、事業所さんにもこのことを聞いたんです。そしたら、どれぐらいの距離を置いて考えてるんですかと聞いたら、一般論として言いましたが、そういうことを前置きしながら、機首は360度動くんで、250メートルから300メ

ートルだと言っておりました。この計算でいくと、私は設置できないと思うんですよ。だから、この点からしても事業者はいいかげんな説明をしてるのかなと。ちゃんとした計算をしないんでそうなるんか知りませんが、そういうふうに思いました。

それで次に、資源エネルギー庁が風力発電事業計画策定ガイドラインを出しておりますけども御存じですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、あります。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

このガイドラインによれば、この間、風力発電が全国の各地で建設される中で、安全性の確保や防災や環境上の懸念をめぐり住民との関係が悪化するなどの問題が顕在化したとして、適切な事業実施のために再生可能エネルギー発電事業計画を認定する新たな認定制度を創設したと。この計画に事業終了後に風力発電設備が適切で撤去及び処分、処分というのはリサイクルやリユースされることは再生可能エネルギーの長期的・安定的な発電、自立化を促進するために重要であるとしています。そして、撤去及び処分の実施方法及び計画的な費用の確保の遵守と述べています。

また、風力発電の解体・撤去及びそれに伴い発生する廃棄物の処理に係る費用の総額を算定した上で事業計画を策定することとなっております。これに違反した場合は改善命令や認定取消しができるとなっておりますが、こういう点で事業者は既設の風力や今計画されている風力についてのこういうことが明記されているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

環境影響評価の中の書面では明記されておりません。聞き取りをしたところは、撤去後は原状回復をするということのみを聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

既に既設の風力の事業者に対しては、これは明記するようにぜひ申し入れていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、申し入れておきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、コスモエコパワー株式会社との問題であります。環境保全協定は環境の改変を最小限に抑え、自然の保持、植生の保護と回復という基本的倫理に基づいて、地元住民と風力発電設置者と町が入って協定を結ぶということを言います。これは住民と事業者、町が相互に対等な立場で結ぶものでありますから、内容も当事者間の話し合いで決められます。しかも法律や条例で規定することができないことでも、事業者の協力で実現する可能性もあり、地域の実態に即した環境保全協定ができると考えますから、ぜひ求めたいのですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在のところ、民間事業者が行う事業に対して町と協定書を結ぶというような計画はございません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この事業者に、住民説明会で参加した方から環境保全協定を結んでくれないのかという質問があったんですね。答弁で事業者さんは、町がよければ結んでもいいということ言ってるんですよ。だから、その点では結べるんじゃないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

やはり民間事業者が行う事業に対して町が協定書を結ぶということは考えておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから、その協定がなぜ必要かという、住民とのトラブルがあったら、この協定に基づいてなるべく解決していこうという協定なんで、私はどうしても必要だと思うんです。

そこで再度町長に伺います。この点どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、鈴木部長が答えたとおり、一般民間企業と町と協定を結ぶつもりはございません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それはなぜかよく分からないんです。なるべくうまく地元と事業者、そして地域をうまくいかせるための協定なんですよ。そこを理解していただいて相互に詰めていけば、一層充実した内容になってくるんじゃないかと思うんですが、それでも町長駄目ですか。事業者がいいと言ってるんですよ。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

事業者と地元住民との間でもう既に協定がきちっと交わされていると聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それじゃあ伺いますけども、地元との協定ってどんなものですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

内容については見ておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひとも取り寄せていただいて見てほしいんですが、それも駄目ですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

できる範囲のことでやらせていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひその保全協定を考えていただきたいと思います。

それで、300万円の寄附金は根拠がないということでありましたけれども、それ

は何か調べたんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事業者による寄附金でありますので、その算定根拠は何ですかというようなことは問い合わせるところまでは至っておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私、日高川であった住民説明会でこのことをお聞きしたんです。そしたら事業者さんは、発電機の規模とか内容によって段階があって、それに基づいて寄附額を決めているというお話でしたので、ぜひそれを参考にさせていただきたいと思いますので聞いていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

いえ、事業者の寄附金でありますので、内容まで聞くようなつもりはございません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

じゃあ私がまた聞きます。

それから次に、住民の騒音被害についてですが、その後、事業者さんから何もありませんか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

騒音を調査しまして、住民の方と適切に対応しているとそこは聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に電源開発と大和の風力の関係ですけれども、この事業者はせっかく大事な自然を何とも思っていないような気がするんです。もう一旦自然というものを壊したら戻らないというので、計画を進めるのはいかがと思うんですが、これまでの説明を聞いてても机上の計算ですからいろいろ問題があると思うんです。風車の資材とプロペラの羽を運ぶにしても、林道宇井苔白馬線を利用すると言っておりますが、これは間違いはないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、間違いないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうなると、例えば今の現道では運べないと思いますよね。少なくとも事業者さんは、幅員は5メートル以上なかったら運べんということをおっしゃっていますので、そうなったら今の林道を拡幅しなければならないということになります。林道宇井苔白馬線の周辺地域の地権者は、そんなことで絶対に売らないということをおっしゃっていますが、その辺は御存じですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

いえ、存じておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

仮にそうなって売らないとなれば、運ぶことについてはどうなるとおっしゃいますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

白馬線の川辺側から搬入することは可能かと思えます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうであっても、川辺側のほうでも拡幅しないと運べないですよ。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在稼働しましたコスモエコパワー、そこまでは運べております。あの部分に関しては幅員が4.5メートルの部分がありましたので、多少拡幅はしましたが、その先は多分幅員は5メートルかと思えます。拡幅なしでもいけるかと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、条例の関係なんですけども、伝統的に市町村レベルで条例をつくっているところがあるわけですから、何もうちだけができないということではなくて、和歌山市でも太陽光発電の場合に限って、25ヘクタール以上の規模を1ヘクタール以上についての許可制についておりますし、やっぱりできると思うんですよ。この点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

有田川町では、住民の皆様の十分な理解を前提とした再生可能エネルギーの拡充は、当町の主要な施策の一つであります。再生可能エネルギーの拡充については、地元住民の意見や自然環境に十分配慮しながら進めていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ですから、それを裏づけるのが条例だと思うんですよ。だから、積極的に前向いて検討していただきたいと思うんです。

それでもう一つ大事な点として、先ほど言いましたが、資源エネルギー庁がつくっているガイドライン、このガイドラインも全国の市町村でつくってきてるんです。住民の安全安心や良好な生活環境、自然環境、景観を確保することを目的として増えているわけです。そういう点では、せめてガイドラインはつくって、町民の安全や生活環境、自然環境の保全に努めるべきではありませんか、どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

自然環境の配慮は十分大切なことだと思います。それよりも地元住民の意見、賛成であるのか反対であるのか、その点も重要な点だと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その住民の賛成、反対という声がありましたけども、これまでの状況を見てますと、住民には十分に説明されてない点があると思うんです。一部の人だけ知ってるという中で、本当にそういう賛成、反対になるのかなという私は思いをするわけです。

それで、この質問の最後として、知事宛てに出した住民の風力発電計画への心配と要望の声を紹介された文です。

私の住んでる家から風車が見えます。数年前に設置されて、最初何これ、この音は

と思いました。自分の心臓を流れる音と同調して胸に響いた感じを忘れられない。移住者は和歌山の自然を気に入ってくれています。それを生かしてほしい。川の音や鳥などの声しか聞こえない環境が好きで引っ越しました。風車が建つことを前もって知っていたら来ませんでした。企業からの寄附があるから誘致しているんですか。和歌山に移住したいと家を決めてきていた二人の友人が、この計画を知り移住することをやめてしまった。町内に新居を構えた友人夫婦は、奥さんが低周波音の影響と思われる症状で引っ越しし、旦那さんと別居状態です。移住相談を受けても有田川町を勧められないと。移住してきた者です。風力発電ができてから移住相談に応じられなくなりました。食事のとき、入浴のとき、寝ているときも常に鳴り続ける騒音。測定器で測ってこの数字なら大丈夫という問題ではありません。今以上建設してほしくない。住民の意見を出し尽くすまで話し合いをして結論すべきです。これ以上、和歌山の残された自然を失わないように施策を考えてほしい。これらも住民の声ですよ。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事業を行うには、何をすることも賛成、反対とありますけども、区長を含め地元住民の大半の声というんですか、そっちも尊重しなければいけないと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

でも、こういう多くの方々の声が無視されてきたわけですよ、結局ね。だから、それが後になってトラブルを起こしかねないというので私は心配するわけです。ぜひ住民の声が1人でもあれば、きちっとした説明会を持って、みんなが納得いくような進め方を今後して行ってほしいなど。そういう場合ですよ、お願いします。どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事業者にはきちっとした説明をするように申し入れておきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に産科の問題に移ります。

和歌山市内での出産が多くなってきてるんですけども、令和2年度でしまクリニックの分娩は、町内で88人、湯浅で約30人、広川町で19人、だからこの3町で137人、有田市も含めると約200人が和歌山市内で分娩する状況となっていると考えます。そうなりますと、経済的負担も極めて大きいと思うんですが、最近、貴志

川の産科医が分娩をしなくなり、和歌山市の月山病院系列での分娩が増えて、月に80件にも増え、ここの医療機関ももう限界と言っているわけです。

さらに那賀地域でも分娩がなくなり、海草郡も1件しかなく、和歌山市内の分娩が増えることも十分予想されます。このような状況から、本当に和歌山市内で対応できるのかどうか、地元で頑張るといふ答弁もいただきましたが、再度確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど言うていただいたように、那賀地域、それから12月上旬で有田圏域での分娩がなくなると、和歌山市内、また日高圏域での出産がおのずと増えるということになります。一部の先ほど言うていただいたような産科医には、御負担をおかけすることとなるかと思いますが、セミオープンシステムなどを利用していただきながら、和歌山周産期医療ネットワーク協議会等々と協議しながら対応していきたいと思っております。広域でいろいろと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この問題で、特に大きな問題点が出てきたのは御存じだと思うんです。いわゆる働き方改革の中で産科医の増員が、病院の増員が指摘されているんですが、分娩取扱い病院の大規模化、重点化、集約化の推奨を求めています。一つの基幹病院に集中して産科医を5人から8人にして、勤務交替ができるように求めています。そして、基幹病院の近くに産科医が住む住居も確保するとなっております。こういう状況で求めてきますと、産科医の確保というのはもう困難な状況になるんじゃないかと思うんですが、認識はどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員も言うていただきましたように、産科医の現状といたしましては、慢性的な成り手不足、またそういうことで確保が難しく、開業するためには複数の医師が必要となってくるというふう聞いております。

また、有田市立病院の産科医の募集につきましても、大変御苦勞をさせていただいていると聞いておりますし、圏域行政担当者とも引き続き定期的に話し合いを行いまして、

この問題には真摯に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

市立病院のことで関わって伺います。市立病院は有田郡市の基幹病院であり、災害拠点病院になっております。この市立病院が今後、運営と病院の建設をどうするか、基本構想を策定して今進めているわけです。

気になるのは、民間への委託にならないかということなんですが、それだけに和歌山市内へ行くのではなくて、有田の中での分娩というのを求めていかなあかんということで、有田市立病院の役割が大きくなってくるんですが、再度、1市3町で真摯に積極的に取り組んでいただくことを確認したいんですがお願いします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

市立病院さんには、先ほど言うていただいたように、医師の紹介会社等に費用を払って、医師確保に向けて取り組んでいただいております。広域的に費用の分担ということもありますので、そちらのほうはまだ具体的には至っておりませんが、今後そういうことがあれば、いろいろと広域で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ強く働きかけていただきたいと思っております。

次に、出産育児一時金のことについて伺います。

これは公的医療保険からの拠出があって、健保組合などの企業側の同意がどうしても必要な課題もあるんですが、日本産婦人科医会も提言しているわけです。

一つは、働き方改革の実現のためには経済的側面の対策も併せて進める必要があること、二つ目に、若い世代が安心して産み育てられる生活を確保するという点で、国の重大な施策課題である少子化対策に直結すること、三つ目に、効果は出産育児一時金という次世代育成のための直接的・経済的支援の充実によりさらに大きなものになること、四つ目に、妊娠・分娩に関わる医療従事者の増員が必要で、妊娠・分娩に関わる社会全体としての経済的負担は増加するのでこの課題への対策となる、五つ目に、働き方改革は妊産婦の経済的負担をもたらさず、少子化対策として有効に機能するために、一時金の引上げは有効な手段の一つであることとなっております。

政府は、費用負担の実態を詳しく把握するために、例えば正常分娩の場合、医療機

関が自由に価格を設定できるため、どのような医療行為が行われ、それが幾らなのかを把握できていないため、追加調査をした上で2022年度以降の引上げの検討とす
るとしております。これはそうですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

議員のおっしゃるとおりで、今年度は見送りということになっています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから、国のほうでは一旦やろうということになってたんですよ。ところが、こ
ういう事情が出てきて、検討するとなっておりまして、でも2022年度以降の検討
というか、もう可能性はあるんだなと私は推測するわけですが、ですからそういうこ
とも含めて、国が実現するまでの期間だけでも町が頑張って、単独でも出してもらえ
ないかなという思いで、町長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

非常に大事なことやと思いますけれども、国の動向を待って、また要望もしてまい
りたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

町長、要望はもちろんなんですけど、これは町村会を通じて要望していただくと思
うんですけども、それまでの間、頑張って、さっき言うたふるさと応援のお金もありま
すし、年間1,900万円ほど要るんですけど、それぐらい頑張って2年ぐらい出して
いただけないかなという町長への思いなんです。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今年もふるさと応援基金、しっかりと増やして対応できたら非常にいいのになと思
って一生懸命やります。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ですから、これについてもそういう財源も使って、ぜひ検討をお願いしたいと思

ます。

次に、コロナ対策の再質問ですけれども、持続化給付金とか雇用調整助成金などを引き続き継続させたいと思うんですけれども、また今、県が単独で加わった事業で制度の中身を拡充しているものもありますし、対象者も拡充しておりますので、これらの延長を求めていただきたいと思いますと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

具体的な実績については今持ち合わせてはございませんが、今後も状況を注視しながら、商工会とも連携して、必要に応じて速やかに支援策、支援を検討していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

若い人への接種の問題ですが、特に20代から50代までの年齢を早くしてほしいんですけれども、この点はどうですかね。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の質問にお答えいたします。

現在、有田医師会と協議を行いまして、接種枠を増加させていただいているところとなっております。5月24日より個別接種と集団接種を並行して行っております。接種を希望される方が当初考えていたよりは多くなっておりますので、そちらのほうも医師会さんの御協力をおもちまして予約の枠等々、また集団接種の人数等を増やして対応して行っております。

先ほど言うていただいた20代から50代の方の接種のほうも、できるだけ早く進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

介護施設や学校等の抗原検査キットを使ってほしいということなんですけれども、とにかく早く見つけ出すということが大事なんで、できるだけそういうのでは定期的な検査でクラスターを起ささないためにも早く見つけることに意義があるので、ぜひともその点は検討していただきたいと思いますんですが、社会福祉協議会ではデイサービスに行く職員には週1回の検査を実施しております。県も十分に確保しているということで、

検査が十分されるとクラスターを防げるので、先ほどの答弁でも希望する事業者ということなので、介護施設では積極的に引き続いて検査ができることをお知らせしていただいで進めていただきたいと思うんですがいかがですか。まず、介護施設の場合ですけど。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたけれども、高齢者の介護施設につきましては、3月下旬より保健所のほうがその抗原簡易キットのほうを配布することによって、新規入所者及び感染が気になる方の抗原検査のほうを行ってまいりました。それから、5月に入りまして強化月間ということで、またこれも保健所のほうが主導でその検査を行っているところです。6月からは、県内の感染状況も減少してきたことにより、保健所からも抗原キットの配布というのは少し少なくなったと聞いております。

先ほども言われておりますように、いち早く検査をし、それが分かることによってクラスター等が発生することが少なくなりますので、そういうことにつきましては保健所等にまた配布等を要望して、また保健所からそういう案内があれば、各介護施設が活用するようにと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、コールセンターの問題なんですけども、二人増やしていただいて大変うれしいんですけども、そうなりますと、これで接種する医療機関との関係では大丈夫なのか。また、接種が予定よりも早まってくるということで捉えていいんでしょうか。この点をまずお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

質問にお答えいたします。

5月の中旬頃に非常にコールセンターが混み合い、住民の方々には御迷惑をおかけいたしました。それを踏まえ、早々に回線のほうを2回線増やすようにしまして、ちょっと工事自体が混み合っていましたので、結局、実際増えたのは6月に入ってからということになるんですけども、2回線増やしております。

また、先ほども答弁させていただきましたとおり、医療機関の協力がすごく大きくて、予約の枠、また集団接種の人数も増やしていただいでいただいておりますので、当初

よりは少し早い目に皆さんに接種していただけるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問になるんですけども、このコロナ対策で担当課は大変御苦労されているのはよく分かっておりまして、本当に大丈夫かなと心配するわけです。特に福祉保健部の職員の方々なんですけれども、まだまだ接種が続くような中なので、さらに対応が求められてくるので、通常業務の中に加えて受付やワクチン準備、申請等々をしなければならないということで、体力的にも精神的にもまいってこないかなと心配するんですが、その点、まず担当部長から率直な感想を聞きたいんですけど。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただいたんですけども、一応接種業務等につきましては、健康推進課が主担当となっております。けれども、福祉保健部、全ての課をまたがっていろいろな協力をしまして、職員全体で取り組んでいるところでございます。

通常業務もありますので、いろいろと業務量、また緊張感という意味では、かなりなものだと思っております。また、他部署へもいろんな御協力をお願いいたしまして、今後ともできるだけ健康推進課と福祉保健部のほうを中心に頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

職員安全衛生管理規程というのがありますよね。これは副町長が中心になって進めていくということですので、私は担当部だけの問題にせんと、先ほどもありました部長会議もやられているし、庁議もあるし、そういうところ全体の問題として捉えられて、職員の方ができるだけ負担が少なくて済むように、長続きするような体制づくりが今後必要だと思うんですよ。その点、副町長にその陣頭指揮をとっていただきたいんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

全国市町村、今、この接種に向けて頑張っておりますし、うちの町も本当に必死に

なって今、議員方と一緒にあって、部長も答弁いたしましたように、接種回数が増え続けております。それで当初想定したより、そのスピードも上がってまいりません。その分、業務も本当に多岐にわたって多くなってきておりました、私自身も先般から問題だなと思っておりました。思いとすれば全庁体制でこれは臨んでいかななくてはならないものと思っておりますので、喫緊のうちに対策会議を開催して対応を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ求めていただいて、住民の安心安全のために頑張ってくださいと思います。これで終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、2番、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時20分より再開いたします。よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 15時09分

再開 15時21分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順7番 12番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これより12番議員、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は新型コロナウイルスのワクチン接種に関してということと、消防団活動についてという2点のテーマについて質問をさせていただきますが、今しがた2番議員と一部質問が重複する点もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。なるべく早く終わらせたいと思っておりますので、明確な御答弁のほどよろしくお願いいたします。それでは早速、本題に入らせていただきます。

まず、1点目の新型コロナウイルスのワクチン接種に関してということでございます。

コロナウイルス感染症との戦いも早1年と数か月が経過いたしました。この間の世

界中を巻き込んだ爆発的な感染拡大は、世界中の皆さんの大切な生命、また経済活動に大きな打撃を与えており、現在の状況は非常に苦しい局面でございます。

そのような中、科学的見地から世界の大手製薬会社が研究を進めて開発されたワクチン誕生は、待ちかねたコロナウイルス感染防止の一手としての一筋の光、局面の打開に大きな期待が寄せられております。日本におきましても感染をくい止めるべく、ファイザー社ワクチンを取り寄せ、日本全国の自治体に配分していただいております。有田川町におきましても、まずは高齢者の接種からということで、対象者8,697人中、6月7日現在で2回目接種完了者が485名、1回目接種完了者が2,622名ということの報告を受けており、順調に接種が進んでいるのではないかと感じております。

今後のスケジュールといたしましても、高齢者接種の完了日を想定し、基礎疾患をお持ちの方や介護施設の従事者などの接種を経て、段階的に対象年齢を下げながらクーポン券の発送に努められるものと思います。そのような背景を踏まえて質問をさせていただきます。

1点目に、国また県からの安定したワクチン供給体制と今度もなっていく見通しであるかということであります。この件につきまして、こちらは国や県からのワクチン配分を待つ身でありますけれども、見通しが分かっておりましたらお答えいただきたいと思っております。

2点目に、全ての町民がワクチン接種を完了できる時期を想定できているかということでございます。このことにつきましても、ワクチン供給状況によるところが大きいわけでありまして、町民皆様が非常に深く興味を持っておられることでもありますので、あえて質問をさせていただきます。

3点目に、今後の円滑な予約受付の考えについてはどうかということであります。高齢者接種に当たり予約の電話が殺到して若干の混乱を来したこともお聞きしております。今後、若い世代の方の接種を控え、対象人数も増えてくると想像する中、今後電話予約のみでの対応を考えているのかどうかをお伺いいたします。

4点目に、接種方法についてであります。医療機関の協力による個別接種の方針は非常にありがたいことでありまして、個別接種により近くの診療所等で接種を受けられるということになりますと、接種の加速拡大が見込まれ、大いに期待するところであります。今後若い世代まで接種が可能となるまで、まだまだ時間を要することだと思いますが、個別接種とともに引き続き集団接種も併用して、今後もやっていく考えであるのかどうかをお聞きいたします。

続きまして、次の項目の消防団活動について質問いたします。

火災時、消防隊員が現場に到着するまでの間、初期消火の一番手として活躍くださっている消防団の存在、また日頃から住民の安心安全を守るため、何かと啓発くださっている活動なども、地域住民にとりましては非常に心強く、誠にありがたい限りで

あります。こうした地域に根差した消防団の活動は、まさに地域に欠かすことのできない存在であることは申すまでもございません。そうした活動の中で課題となってくるのが、消防団員の高齢化の問題ではないかと思うわけでございます。

そこで、まず1点目として、消防団員の年齢層はどうかということでお聞きいたします。有田川町全消防団員の平均年齢と最も年齢層の高い分団の平均年齢をお示しくください。

続きまして、2点目として、若い世代の消防団員獲得の動きや現況はどうかということでございます。私も消防団員の一員として、曲がりなりにも活動させていただいておりますけれども、山林火災の場合、管そうやホースを掲げて山を駆け上がる際、恥ずかしながら若い団員の足腰の強さについていけない自分のふがいなさを痛感し、自分ももう年だなと思うわけでありましてけれども、やはり有事の際には若い団員の力が頼りになるということを実感しております。どこの分団も若い団員の獲得に苦慮されていると思われませんが、団員数を保っていくためにどのような誘致活動を展開されているのかお伺いいたします。

3点目に、ただいま申し上げましたことの関連性もございまして、団員の高齢化に伴うポンプ操法などの大会出動の在り方はどうかということであります。私も以前若いときに、ポンプ操法の選手として出場したことがございまして、体力的にこれがなかなかしんどくて、年配の方などは大変だろうなと思われまして。このポンプ操法は、主に各分団の輪番制とお聞きしておりますが、年齢層の高い分団が担当になった場合、参加が無理だということもあると思われまして。その辺のことも踏まえてお聞かせください。

続いて、2項目めの消防団員の定数削減条例に関連してお聞きいたします。

このたびの議会で、消防団員の定数削減案が提案されました。そこで、まず提案されたその理由をお示しくください。

2点目として、参考にお聞かせ願いたいわけでありまして、消防団員の定数に係る国の指針はないのかということであります。消防署の消防力基準としての職員定数につきましては、その町々の人口、面積などの規模に応じて国が指針を示しております。消防団員については、特段そのような国の指針はないのかどうかをお伺いいたします。

最後3点目に、定数削減による予算への影響額の件であります。このたびの条例改正で、消防団員の定数を50人削減することが提案されております。消防団員に係る公務災害掛金や退職掛金などにつきましては、条例定数を根拠として予算に反映し算出しているとお聞きしているところでございます。そこで、定数を削減することによるところの予算的な削減効果額をどのくらい見込んでいるのかを最後にお聞かせ願います。私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目のワクチンの安定した供給の見通しでございますけれども、現在は国より順調に供給をされております。見通しについては、優先接種の高齢者用としては順調に供給されております。現在は6月までの配送予定分まで確定しておりますが、国も接種を急いでいることもあり、ワクチンは順調に供給されると思われま

す。2点目の希望する全ての住民へのワクチン接種の完了時期については、できるだけ11月末頃をめどに完了したいと考えております。

3点目の今後の円滑な受付の考え方についてでございますが、一時電話がつながりにくい状態になり、大変御迷惑をおかけしました。現在も回線を増やし対応しており、今のところあまり混雑はないと聞いております。今後の円滑な予約の受付につきましては、いろんな方法を検討しているところでございます。

4点目ですが、今後についても個別接種と集団接種を並行して実施していく予定で、現在御協力いただいている医療機関については、引き続き御協力をいただけるように協議を行っているところでございます。

この後、詳しいことは担当部長より、また、消防団の活動につきましては、消防長より答弁させます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

それでは、岡議員の質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。国、県からの安定したワクチン供給体制でございますけれども、現在、優先接種の高齢者用といたしましては順調に供給されております。4月に2箱、5月に8箱、6月10日3箱、また6月21日から28日の週には3箱と、継続されて供給されていく予定となっております。優先接種の高齢者用としては順調に入ってきております。今後も継続した供給が見込まれる予定となっております。

2番目の接種の完了時期でございますけれども、議員おっしゃるとおり、ワクチンの供給状況にもよりますが、有田医師会等の御協力によりまして、希望される方にはできるだけ11月末頃をめどに完了したいと考えております。

3番目の今後の円滑な予約の受付についての考え方につきましては、5月中旬には一時コールセンターの電話がつながりにくい状態となり、非常に迷惑をおかけいたしました。この状況を踏まえまして、クーポン券の発送を小分けにし、発送回数を増やすことによりかなり解消されてきております。

また、6月11日にコールセンターを4回線から6回線に増設し対応させていただいておりますので、現在は比較的スムーズに予約をお取りいただくことができいております。また今後、若い世代の方々に対応すべく、いろいろな予約方法については、現在、検討を進めているところでございます。

4番目の接種方法についてでございますが、現在、個別接種を行っていただいている医療機関につきましては18か所、集団接種につきましては、清水地域は毎週土曜日、吉備・金屋地区につきましては毎週木曜日と土曜日、それから3週間に1回、日曜日に実施しております。今後につきましても、個別接種と集団接種を併用して実施していく予定で、現在御協力をいただいている医療機関等につきましては、引き続き御協力をいただけるよう、現在協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

消防長、中裕準君。

○消防長（中裕 準）

それでは、岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まずは、消防団員の年齢についてですが、令和3年4月1日現在の団員の平均年齢は50.7歳で、うち最も年齢層の高い分団の平均年齢は65.6歳となっております。若い世代の消防団員の勧誘につきましては、地元の状況を一番よく理解している地元の団員さんが分団内の状況を加味し、退団者があつたときやそうでない場合であっても、将来のことを考え入団していただだけそうな方がいたときに、その方に連絡を取って積極的に勧誘していただいているところでございます。ただ、山間部の地域では、対象となる若い方の多くに入団していただいている状況ではありますが、高齢化と人口減少のため、今後においても団員の確保が難しい状況であります。

団員の高齢化に伴うポンプ操法大会についてであります。現在、吉備支団、金屋支団、清水支団の持ち回りで出場することとなっております。また、各支団の中でも、さらに輪番で出場することとなっており、出場対象の分団等の年齢層が非常に高い場合もございます。そのような場合は、支団内で協議を行い、近隣地区の分団との協力体制の中で対応していくなど、柔軟な対応が必要であると考えております。

次に、今回の条例定数削減の理由についてでございますが、前回、平成30年4月1日に団員の条例定数を1,000人に改定して以降、令和3年4月1日現在の団員数は920人となっております。今後においても、人口減少と高齢化の影響で増加傾向を期待することは難しく、また各地域の災害状況に応じ対応できる体制の中、状況に応じ条例定数を改正したく提案させていただいているところでございます。

消防団員の定数に関する消防力の整備指針での記載内容についてであります。第36条に消防団員の業務及び人員の総数として記載されており、そのうち人員総数については、その総数は当該業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じて必要な数

とするとされております。

最後に、今回の改正による予算の削減効果についてであります。消防団員公務災害補償掛金及び消防団員退職報償金掛金の算定基礎が前年の10月1日現在の団員数の条例定数となっておりますので、現時点での掛金で計算しますと、令和4年度予算において105万5,000円の削減効果が見込まれると考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

この一般質問に当たりまして、通告書を出す、その夜だったかと思うんですけども、ニュースで菅首相が党首討論の中で、全国民の希望する方の接種につきましては、10月か11月をめどに接種を完了したいというような情報も入ってきまして、徐々に若年層への接種という道筋も見えてきたのかなというような感じがいたします。今は変異株の問題であったり、大変そのことが気がかりでございますけれども、世界中の研究者の皆さんが英知を結集して、近い将来、変異株への対応も可能になるんじゃないかというように確信をしております。

また、ワクチンの開発につきましても、国内の中で国内産のワクチンが鋭意研究されているということで、飛躍的にこの件につきましても進められていくのではないかなということもお聞きしておりますので、今後ますますワクチン供給の安定確保に進んでいくと、国内のワクチン製造に大いに期待を寄せるところでございます。

報道などを見ておりますと、このワクチンの抗体の期間、科学的、どれだけの根拠があるのか分かりませんが、報道では約半年ぐらいが抗体を持つのではないかなというような報道も受けておりますけれども、今、高齢者の方が2回目の接種、また1回目の接種を完了した人ということが大分順調に進んでいるんですけども、その方らが仮に半年間の抗体と持って、抗体があるときはいいんですけども、切れたときはちょうど若い世代が接種が始まる頃なんかなと思っておりまして、来年のことは、今もう1回目の国民の接種で手いっぱい、国も一生懸命頑張らせていただいておりますけれども、来年以降のワクチン接種のことも気にかかるところでございます。

再接種について、特段今の段階では国の状況は、そんな方針は示されていないとは思いますが、ワクチンの供給が進んでいきますと、第2回、来年の分もということになってくると思うんですけども、そこら辺、町として見通しがあれば、少しその点をお聞かせ願いたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ワクチンの有効期限というのは、まだ全然今始めたばかりで、半年もつんか、1年もつんか、2年もつんか全く定かではありません。ただ、ずっともつというわけではないと思いますし、また1回抗体できて、これが収まれば、またどのぐらい再発するのか、そういうことも全然分かっておりません。ただ、そういう備えをするということは非常に大事なことで、国の指針とかいろんな調査をこれからも研究しながら備えていっとなあかんという考えは持っております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

続いて、これから若い世代の接種のほうに進んでいきますと、対象人数もかなり増えてくるということで、今、個別接種で医療機関の皆さん、大変御協力をいただいて助けていただいておりますけれども、やっぱり日夜の診察等ある中で、コロナのワクチン接種、1人当たり問診から接種した後の状況確認であるとか、結構1人に時間がかかるというようなこともお聞きする中で、1日で接種できる人数も限られてくるのではないかなと思いますけれども、先ほど集団接種も併用して今後もやっていくんだと。またさっき、町長からは企業さんをお願いして、企業内での集団接種もお願いしていきたいというようなこともお聞きしておりますけれども、医療機関の方との連携を今後、第一にお医者さんをお願いをしなければあかんということの中で、連携をどう保っていくかということが重要になってくると思いますけれども、その辺りのことを教えていただければありがたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、65歳以上を完了すれば、64歳から16歳まで、また12歳までになるんか、その辺りはまだ定かではありませんけれども、人数が今と違って桁違いに多くなってまいります。

65歳以上って、今までやった方については、なかなかインターネットで申込みというのはいかないんですけれども、若い子についてはそういうのも自由に使えるということで、できればこれからインターネットでも受付できるようにやっていきたいなと思ってますし、もちろん11月末という期限がありますから、その人数に対応しようとするれば、今の体制では到底できないと思います。

また、医療機関にもさらに御無理をお願いするとともに、また今日から実はこころの医療センターも始めてくれました。それと同時に、さっき言うたように、企業での接種、集団接種もこれはもう町は関係なしに企業さんがやってくれることですのでけれども、それも8月に入ったら検討していくということでもありますんで、そこら辺ともし

っかり連携を取りながら、11月いっぱい希望者全員に接種が終わるように努力をしていきたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問で、次、予約方法について、ネットの予約のことをちょっと聞こうかなと思ったんですけど、今言うてくれたんであれですけども、具体的に今研究段階で、ネット予約も、若い世代の方であればネットも使えると思うんで、そこら辺も検討しているということをお聞きしましたけども、具体的にそれは可能であるのかどうか、今の見通しについて分かる範囲でお教えてください。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

岡議員の質問にお答えさせていただきます。

当初はネット予約、やはりサーバー等の関係で難しいかなということで、委員会等々でも電話予約でということでお答えさせていただいてたんですけども、いろいろなクリアしなければならない問題も多々あるんですけども、何とかネット予約のほうも進んでいくんじゃないかなということで、他方面ほうでいろいろと検討しながら、そちらのウェブ予約のほうができるような形にもっていきたいと思っています。今現在、いろいろなことを検討し中でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

円滑に、スムーズに予約体制がとれるように、いろいろと研究していただきたいと思います。

それから、先ほど2番議員のお話にもありましたけども、今これだけ非常に仕事量の多い中で、職員体制の問題というの大きなウエートを占めるところかなと思います。今も残業されたり、休日を返上して出勤されたりということで、職員さんもフル稼働で頑張っているのかなと思いますけども、やっぱり対象年齢が増えていく中で、国から下りてくる業務も増えてくる。また、日常の業務もある中で、大変な仕事環境かなと思うんですけども、職員体制、このまま現状でいけるのかどうか、その見解をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

先ほど申しあげましたように、かなり業務のスピードが上がってきますので、それに対応するため、また業務も本当に過多になってきておりますし、担当部においてはそれぞれ手伝いながら行ってくれているんですけども、どうしても超過勤務が多くなってきている現状でございます。

まずは、この喫緊の短期での対応の仕方、そして、先ほどから聞かれておりますけれども、次のワクチンの接種というのが見えてきた段階で、そのことも考えていかなくはないだろうなど、この2点でこの体制を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

このワクチンの接種については、本当に職員の皆さんも一丸となって取り組んでいただいているということも理解をしておりますし、まだこれからどんどんと仕事も増えてくるという中で、署内、部内、いろいろ一致団結してこのことについて取り組んでいただき、町民の皆様がスムーズに安定的に接種が進められるように取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、この件につきましては、この辺で終結をさせていただきます。

2点目の消防団活動について質問をさせていただきます。

今、消防長から団員の平均年齢が50.7歳、それから最も高い年齢層の分団の平均年齢が65.6歳ということをお聞きいたしました。ちなみにどこの分団で、その分団には何名在籍されているのかお教えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

お答えさせていただきたいと思っております。

高齢化の一番高い分団は、清水支団第9分団でございます。団員数は、令和3年4月1日現在で18名となっております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

分団の中では比較的多い分団、また山間地になれば、ぐっと人数が下がって、班では少ないんですけども、合流して分団として地域を守っていただいているというような形かなと思うんですけども、やっぱり有事の際には、平日の日中でしたら団員の皆さんは勤めに行かれている方が非常に多いということで、火災時初期消火に当たるに当たって、団員さんがなかなか招集しづらいというときには、地域の自主防災の皆さんや御婦人方、区の皆さんに協力をして、消火栓の使い方であったりというところが、

日頃から訓練するのが大事ではないかなと思うんですけども、そのような日頃の訓練等を定期的にされているのかどうかお教えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

災害時には、まず消防団の中では近隣分団と連携して、協力体制の中で活動できるような体制は取っております。

また、災害時においては、初期消火という中で、住民の方の消火栓であったりとか、消火器での初期消火というのが大変重要になっておりまして、そういうようなことのために自主防災組織であったり、地元区において消防団が指導者となって訓練をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

一般の方が日頃訓練を受けて、また火災時、有事の際にはそういうふうに火災のために手伝っていただくと。もし仮にけが等をされた場合の公務災害の補償の件については、その方の補助についてはどんな体制でございますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

訓練におきましては、防火防災訓練災害補償共済保険というのに加入しておりまして、役場への事前の届出があった訓練に対しては補償の対象となります。また、有事の場合の協力者につきましても、別の保険で対応するような形はとっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

そのようにやっているとということで安心いたします。

それから、条例定数の件でございますけれども、国としての指針というのは特段ないんだろうと思うんですけども、ただ、その地域地域に応じて必要な人数というのは町で判断して定数として定めなさいよということかなと思うんですけども、今さっきお話を聞く中で、山間地では団員数の確保というのはかなり難しいということもお聞きしておりますが、地域を守るためにはどうしても消防団員というのはある程度確保していかなあかんのかなということで思っております。

最後に総括として、非常に団員確保に厳しい状況ではありますが、今後の消防団の在り方についてどう考えているかということ、消防長からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

消防団につきましては、住民に一番身近な災害対応機関であると、このように考えておまして、有田川町の有事の際には、大変重要な機関であると認識しております。そういうことから、今後においても消防署と連携を密にしながら活動に当たっていきたく、このように考えております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今後とも地域住民の生命、財産を守るための活動として、また消防署の連携を深めて消防団活動を活発にできるように、また御指導方よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議時間は、都合によりあらかじめ2時間、午後7時まで延長したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を2時間、午後7時まで延長することに決定いたしました。一般質問を続行いたします。

……………通告順8番 8番（小林英世）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、8番、小林英世君の一般質問を許可いたします。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ただいま議長の許可をいただきましたので、8番、小林、一般質問を始めさせていただきます。

私の質問項目は二つです。まちづくりと自然エネルギーの問題と、それからシステ

ムとか計画書の委託契約について、この2点で質問をさせていただきます。

まず最初ですが、まちづくりと自然エネルギーの問題についてなんですが、平成28年だったと思うんですが、我が町は新エネルギーとか再生可能エネルギー、そういうエネルギーの取組に積極的に関わっているということで、次世代エネルギーパークとして認定されたり、新エネ大賞を頂いたりという時期がありました。そういう新しいエネルギー、再生可能なエネルギーを積極的にまちづくりに取り入れてという形で進んできたと思うんですが、本町の現状を今どのように認識されているか、そういう考え方をお聞かせいただけたらと思います。それが1点目であります。

2点目は、巨大施設が再生可能エネルギーの中に入ってきました。風車も初めは1,200キロワットぐらいの風車から始まっておりましたが、もう現在は4,000キロワットを超えるような風車になっております。実際、今稼働しているのは2,000キロワット台だと思っんですけども、それが一気に倍の4,000キロワットになっていくというのが白馬山脈でも起こってきますし、またこちらの、先ほどから出てきましたけども、海南高原なんかでも4,000キロワットを超えるような大きな風車が起きている。

全国的に見ても、そういう大きな風車が稼働しているところはほとんどないと思うんですが、最近この巨大化した施設、これはメガソーラーも同じでして、メガソーラーもあんだけの広い土地、37ヘクタールだったですかね、のところを山を削って、谷を埋めてというふうなことで造っている。そういうかなり環境に負荷がかかっている。自然環境に負荷がかかるというだけじゃなくて、風車だったら生活環境にも負荷がかかってくる。こういう負荷のかかっている施設について、どのような問題認識を持っておられるか、それをお聞きしたいと思います。

3点目は、豊かな自然ということで、本町なんかは有田川の清流に広がる豊かな自然が売りのまちづくりということで、移住者もそういうふう豊かですよ、どうぞうちに来てくださいということでアピールしてると思うんですが、実際にここに来て、山の稜線にずっと並んでる風車を見、あるいは途中、道路に風車建設反対のような看板が並ぶ、こういう状況を移住したいという人はどういうふうに見るのかなと私は最近思うのであります。移住促進ということを町の柱に掲げておるならば、この状況をどういうふうに思っているのか、考えているのかというのを3点目にお聞きしたいと思います。

それから4点目ですけども、上六川のメガソーラーなんですけども、また雨の時期、豪雨の時期がやってくるんですけども、調整池とか側溝の状況、ある程度これは三者協定を多分結んでいたと思うんですけども、うちの町も見て管理状況を確認していただいていると思います。その辺のところをどのように把握しているのかお聞かせください。

次に5番目ですけども、風車とかソーラーパネルというのは耐用年数があると思う

んですけども、それぞれどれくらいの耐用年数を持っているのか。

それから、先ほどの質問にもありましたけども、廃棄についてどのような認識を持っておられるか。業者さんの、例えばパネル廃棄とかいうのは業者さんの問題だと思うんですけども、我が町には太陽光を家庭用にソーラーパネルをつける、それで積極的に補助金も出していると思うんですけども、そういうソーラーパネルも20年程度で多分そろそろというふうになると思うんですけども、そのときの廃棄のめどというか、どういう形で廃棄されるのかというのを質問して、答弁をいただきたいと思います。

次に、自然エネルギーというのは本当に僕は必要やと思いますし、再生可能エネルギーはどんどん推し進めるべきやと思うんですけども、大きな自然を破壊してという巨大な自然破壊を伴うようなものは、もう自然エネルギーと言えないんじゃないかなと常々思っております。国は国土強靱化を進めようともしています。やっぱり災害に強いまちづくりというのは大事です。ただ、風車を上に上げるためには道を削ったり、いろいろ山を切ったりとか、どうしても激甚災害が起こるような状況を築いていくことが多いと思います。この件についても町の認識はどのようになっているのかお伺いします。

次に、2項目めであります。2項目めは、システムとか計画作成についてということでお聞きします。

先日、公正取引委員会がベンダーロックインの現状調査ということで、全国の1,800の自治体に調査をかけるというのが報道されておりました。ベンダーロックインって何なのかなと私は思いました、英語が不得意なんであれなんですけども、ベンダーというのはどうやらIT関係なんかの業者、あるいはシステム作成、そういうものを指すみたいです。ロックインというのは、要するに鍵をかけるというような感じだと思うんですけども、一つのシステムをある業者、A社さんに導入すれば、ほかの会社はなかなかその中に入っていけない。だから、改修なんかは公開入札するんですけども、1社しかそれに応募しないというのが、平成30年度の会計検査では94%、だからもうほとんど随契でどんどんいってるような感じになってるようであります。それで我が町の状況をちょっと聞きたいということで質問させていただきます。

まず、更新を定期的に行っているシステム、その現状についてお尋ねします。

次に、契約に際して競争入札をしているのかということです。それもお尋ねします。

それから三つ目ですけども、公取委が調べたいというベンダーロックインに該当するシステムというのは、うちの町にどのくらいあるのかということをお尋ねしたいと思います。

最後に四つ目ですけども、これはちょっとシステムとは違うんですけども、いろんな計画というのを町はつくります。例えば、長期総合計画一つでも計画を立てますし、福祉関係でも3年ごとにその単位で計画を立てています。その内容というか計画もかなり業者さんに委託してベースをつくっていったらと思います。当然、町の職員もそ

の中に入って行っていくんですけども、過去ずっと何冊か出来上がった計画書を見ますと、かなり以前のグラフのところに数値が入れ替わっただけとか、文書が少し変わっただけとかというふうな部分が見れます。そういうことで、こういう委託契約の状況というのは、どういうふうになっているのか。多分1社ですべて来てんじゃないかなというふうに思います。業者の言い値で契約していくおそれもあると思いますので、この機会にその内容についてお尋ねしたいと思います。

以上、壇上での質問を終わりたいと思います。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小林議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の本町のまちづくりと自然エネルギーについてでありますけれども、有田川町では、町営二川小水力発電所を初め有田川ウインドファームなどの風力発電、また小中学校を初めとした太陽光発電設備などや、住民への太陽光発電や太陽熱利用設備への補助などを行っております。このような様々な種類の再生可能エネルギー設備を数多く整備していることが評価され、資源エネルギー庁の次世代エネルギーパーク計画に認定を受けました。地域全体をエネルギーパークとする形態としては、県内初の認定で、言わば再生可能エネルギーの導入が進んだまちと認められたことになりました。この認定を受けたことで、有田川町といえばエコな町という、まちの魅力向上につながっていると認識をしております。

巨大施設建設と環境保全の問題認識は、白馬山系で建設中の風力発電設備については樹木の伐採や土地の改変を伴いますが、環境アセスメントによる県や環境省の専門家の方から厳しい審査を受けて、環境への影響が最小限になるよう指示されてますので、一定の安全性は担保されていると考えております。

移住施策との関連でありますけれども、おっしゃるとおり、豊かな自然に魅力を感じ、本町への移住を検討されている方も多いと思います。今後とも有田川町のエコなまちづくりを通じ、町内外への魅力発信を心がけたいと考えております。

上六川のメガソーラーについては、事業者から維持管理の計画及びメンテナンス工事の予定について報告を受けております。風車の耐用年数は20年となっており、点検整備をして延長して使う場合もあるそうであります。また、役割を終えた風車は樹脂の部分以外はほとんどリサイクルされるとのことであります。

太陽光パネルの寿命は20年から30年となっています。廃棄された太陽光パネルは、環境省が定めた太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインに沿って、リユース、リサイクル、埋立て処分されるとのことであります。

規制条例制定につきましては、高いレベルの国による広範囲の環境影響評価が義務づけられており、現在のところ考えておりません。

次に、2点目のシステムや計画書などの契約の更新についてであります。

更新を必要としているシステムの現状は、有田川町では、各課にわたり各種業務を行うためのシステムは約40種類あります。

次に、契約に際しての競争入札についてでありますけれども、情報システムの開発・構築・更新につきましては、各システムの仕様等により異なりますが、安いもので100万円程度から高いもので3,000万円程度必要となります。

システムの機能や仕様等は各社により異なり、その中でより当町が求める機能を持ったシステムを導入する必要があるため、業者選定に当たり価格だけでは決められない場合もあり、プロポーザル方式や見積りによる随意契約がほとんどとなっております。

また、保守契約は各システム使用料等も含め合計約6,000万円となっておりますが、各システムは各社により独自に開発されているため、信頼性の観点等から他社による保守は困難であるため、見積りによる随意契約がほとんどであります。

次に、公正取引委員会が調べようとしているベンダーロックインに該当するシステムはあるのかとのことでありますけれども、システム更新時には、プロポーザル等による業者選定を行っているシステムもございますが、多くのシステムの更新時は、ベンダー変更によるシステム仕様等の作成による職員の負担増、データ移行、システム同士の連携による安定性、信頼性などを考慮し、同業者と契約しているシステムが多く、広義においてベンダーロックインに該当すると考えております。

次に、福祉計画などの作成委託契約状況についてでございますが、有田川町では障害福祉計画を初め約32種類の計画を策定しております。各種計画策定に当たり、業者委託を行っている契約につきましては、新規計画策定時はプロポーザル等により業者選定を行っており、計画の更新時には前計画との関連性を考慮しなければならない場合は、見積りによる随意契約を行っておりますが、業者委託によらず各課で策定している計画も22種あります。各種計画は、各部門での施策や今後の方向性を定めた重要なものであるため、各職員が強く認識し、目標達成、計画実現に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

再質問させていただきます。

平成28年時ですけれども、次世代エネルギーパークで受賞したときに、私も物すごくうれしかったんです。これからもエネルギー、あの頃は原発があんな状態になってましたし、温暖化も進んでますし、これは、これからのエネルギーということでまちづくりするというのは非常にいい観点だし、あっちこっち視察に行ったときに、その

まちで挨拶するときにもあったんですけども、うちは次世代エネルギーパークに選ばれてましてとかいって自慢して帰ってきたこともあるんです。

ただ、今の状況を見ますと、先ほどから同僚議員がもう二人、質問で風車の件をやっています。それから、私も風力で何回か質問させていただきました。これ4回目だと思います。やはり巨大な施設というのは、環境にも負荷かかるし、人にも負荷かかっているというところで、もう一つ踏み込んで積極的に次世代パークでエネルギーをメインにつくった有田川町が、もう一つエネルギーパークとしてこの町民に安心をもって新しい新エネを利用するんだというふうにならないかなと思って、それがこの質問の趣旨なんですよ。

だから今、例えば海南高原にできる風車が反対とか、白馬にできてるこの第2は反対やとか、というのではなくて、全体として有田川町が次世代エネルギーパークを受けて、それからエネルギーの新エネのまちとして、これから次世代の子どもたちにこのまちをどんな形で残していくかというときに、業者さんが安全と言いましたとか、県はアセスメントをやってますとか言いますが、私もアセスメントの結果を聞きに行きましたけども、その中で業者さんと、県のいろんな人をお願いしてアセスメントをやるんですけども、擦れ違うんですよ。ずっと擦れ違いの話が進んでいって、これどうなるのかなと思うわけです。そうすると、途中で決まってしまうんじゃないかなという心配があります。

先ほどから地元の議員も話されてますし、いろいろなことがあるんですけども、やっぱり次世代エネルギーをまちづくりの中心に据えるんだったら、しっかりした何かポリシーみたいなものがあって、しっかりしたルールの上で進めていくほうがみんな苦労せえへんの違うかなと。やっぱり土地持ったら、この土地幾らで買いますよと言っていたら、私でもそっちのほうがいいかなと思いますんで、だから賛成する人も反対する人もあると思うんですよ、それは。でも、いや、町としてのまちづくりはこうなんだというふうにさせていただきたいんですけども、その辺、町長いかがですかね。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今度は2050年、もう国はCO₂排出ゼロという方向を出されました。当初、有田川町単独で鷲ヶ峰に、それは250キロワットだったんですけども、次世代の見本になるような風車をつくらうよということで、前の町長の時代にあそこに1基建てて、今はもう耐用年数終わったんで取りましたけれども、それから地球温暖化というのは将来に向けて非常に大きな問題やなど今でも思っています。

その中で、何が問題になってきたかといったら、今度は風車が、おっしゃるとおり、もうだんだんと巨大化になってきて、地域住民が非常に不安に思っているということ

も事実としてあります。これから風車の建設につきましては、多分県のほうも、こんなに大きくなってくれば、さらに一層、環境評価という調査で厳しい評価をしていくと思います。うちの町も住民の方があまりにも反対するのであれば、それに寄り添って進めていきたいなという考えを持っています。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

もう1番目から2番目のところへ話は進んでいると思うんですけど、巨大化すると負荷かかるというのは、皆さん共通の認識でいいと思うんです。ただ、先ほどからの答弁も聞かせていただいたんですけども、町のできることは、行政のできることは限られているとお話を聞いているわけです。だから、町長も意見書を出して、これは不適切やと、何とかうまいこといかん、これは無理やというふうな意見を出します。知事もこれ何なというような意見を出してます。でも、なかなかそれで止まらないというのがあるわけです。もう死んだんかなと思うような事業がまたぶり返ってくるというようなことも実際起こっているわけです。だから、今のままで本当に安心安全とみんなが思えるようなエネルギーの開発が進んでいくのかなと心配するわけです。

その点を理解していただきたいなと思いますし、もう一つ心配するのは、例えば、さっき私、ハウリングというかピッピッピッというので物すごく頭にきてたわけですけども、風車なんか実際にもう回ってるときに、低周波という20ヘルツ以下いうか物すごく低い音なんですけれども聞こえない。それが圧迫感につながる人もあれば、全く平気という人もあります。

それから、騒音についてもそうでした、私、もう家の前を単車がバリバリと走っただけでも腹立ってるんですけども、いやいやそれをいい音やという人もおるわけです。ということで、音というのは、あるいは刺激というのは、人によって感受性が違いますね。それを証明せえと言われたら、なかなか証明できるものと違って、日本気象協会ですか、コンサルがいろいろ説明してくれるんですけども、この件については最後までぬるっと逃げるような感じではっきり言いません。

何回か前の一般質問で同僚議員が、前もって並行調査をして、ずっと継続でやっていけば、本当は異常が出てくる出てこんというのはもっと分かるんじゃないかなというふうなことを言われてたんですけども、それって業者が中心になってやるんか、行政が中心になってやるんか分からないですけども、非常に一つの方向として、我々データ、知見がきちっと積み重なって、これが原因だぜと分かるわけで、何もデータのないままであわあ言うても、いっつも話は進まないと思うんですよ。だから、そういう意味では次世代エネルギーをとる大きな開発に伴うようなものには、特に準備というところで科学的なデータも集める方法があればなと思うんですけども、部長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

いろいろネット等で文章とか検索してみますけれどもなかなか難しい、低周波の問題にしろ、騒音の問題にしろ、なかなかその資料を集めることというのは難しいかなと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私はその資料を集めるというのではなくて、私にも毎年くれるんですけども健康調査というのはありますよね。それを項目をもう少しエリアを広げて集めるというようなことをしてはどうかというのがまず一つ。もうその顔を見たら、多分無理やと思いますから。

もう一つは、積極的にデータを集めることをせえというふうに、県とか環境省に言うというのも一つやと思うんですけども、やはり自然エネルギーをどんどんどんどん広げたいんだったら、不安に思ってる人が不安に思わないような方法をせんとあかん。一部の人があああ言うてるだけやという抑え方は、今の民主的な世の中で、こんな抑え方をしてたら、これ中国と変わらないと私は思いますよ。その点いかがですか、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

国のほうは、再生可能エネルギーを進めるということで、風力発電につきましても環境影響評価の基準を上げたり、そういうことを考えておるみたいです。やっぱり今おっしゃったみたいに、それであれば、それに対するいろんな情報のことももっと縛りをつくることも要望していきたいと考えています。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ここでぜひ抑えていただきたいのは、被害を訴える人に証明せえということだけはせんといていただきたいというかな。前もって被害を受けるかも分からんと予想を皆してるわけやから、そういうところをぜひお願いしたいと思います。

それから3点目に、やっぱり自然をアピールして移住者をというふうにしてると思うんですけども、産業振興部長、移住関係はおたくですかね。産業ですね。産業振興部長、この問題について、3番目ですけど、どのようにお考えですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

議員御指摘のとおり、移住の施策との関連ですが、おっしゃるとおり、豊かな自然を魅力に感じてもらって本町に移住を検討される方も多いと思います。でも今後とも有田川町のエコなまちづくりを通じて、町内外へ魅力発信を心がけていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ざっくり答えていただいたんですけども、エコのまちづくりって結構難しいですよ、実際に。私が、ここで言いたいのは、産業建設住民常任委員会で、上六川のほうへずっとトンネルところまで上がっていったんですけど、その行く途中に風車反対の看板が上がってるわけですよ。海南のほうへ抜ける道。そういう看板が上がってるという、これその話がなかったら上がることはないんですよ、話がなければ。でも、話があるから反対運動をせなんだら来るぞってなるわけですよ。こういうことを、もっと多く受け止めてほしいというかな、移住とかそういうことにもつながってるんだということですよ。それをエコのまちづくりに頑張りますと言われても、何かちょっとと思いますんで。私の気持ち、伝わりましたか。いかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

そういうことも十分分かっておりますけども、私どもではそれを進めるということは、移住してもらおうということについては、今までどおりにエコのまちということも一つにして進めていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

移住促進に向けて、今まで以上に頑張ってください。

それから、もう4点目に行きます。

上六川の件ですけども、現状は良好ということで捉えさせていただいたらいいいんでしょうか。部長、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

QソーラーA合同会社からは、年の初めにこういう計画で現状を把握というか点検をして、そして調整池については、これぐらいの頻度でしゅんせつをします、そして

また、のり面崩れたところがあったら直しますという年間の管理計画というのをい出されています。それに基づいて点検や管理、工事をした報告というのが、写真を撮って送られてくるという形で、今のところそれを見る限りは、特段まずいなというところはありません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

側溝なんかだったら写真で分かると思うんですけども、調整池であれば、どのくらい土がたまっているかといったら分かりにくいと思うんですけども、その辺りはどうですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

写真による判断なんですけど、取った後というところで、しゅんせつしたという写真があります。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

5番目のソーラーパネル、あるいは風車の耐用年数とか廃棄についてはもう分かりました。質問はこれでいたしません。

6番目なんですけども、風車を上げるとなったら道を切ったりしてますし、下ろすとなったらまた道のある程度触らないといけないということが出てくるかも分かりません。それから、原状復帰って言いますけども、あんだけのものを原状復帰しようと思えば、芝を植えるんか何か知らないですけど、すぐには原状復帰にはならないと思うんです。だから、最後まで業者にしっかり責任を持ってやってもらうというのは、ほんまに難しいことやと思います。だから、それに対して私は条例、あるいは協定というふうな形で文書化していくのは一番いい方法だと思うんですけども、先ほど町長は、それはしませんと言うんですけどもいかがでしょうか、再度質問させてください。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

規制ですか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~



休憩 16時31分

再開 16時31分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県のほうが、もういろいろ林地許可とかそれを出してやるので、きちんと確認して安全やということであるようであります。それで、多分いろんなことについては、地元の区と協定を結んでいると聞いてます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

先ほども話したんですけども、大きな規模になりますと、地元の区というのがどこまで地元なのかというのがあります。前に町長に地元ってどこですかって聞いたら、有田川町全体が地元なんやというふうに答えてもうたときもあります。

揚げ足とるわけじゃないんですけども、豊かな自然とか、あるいはその自然を壊してまでもつくったものが、後々皆さんに甚大な災害を引き起こすということのないように、あるいはもし万が一そんなことがあっても、どういう責任を誰がとるんかというのをきちっとするためにも、何か方法が必要だと思うんですけども、その点はどうのように考えられますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

災害が起こった場合とか、当然事業者には責任はあると思います。そのことは事業者にはしっかりと伝えていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

これも前にちょっと話したことなんですけども、事業者が倒産したり、売り逃げしたり、特に外国の事業者だったらという心配があったわけです。西ヶ峯の事業者なんかは、シンガポールが資本やとか、ほとんど社員がおらんのやとかというのもありました。それから、ソーラーパネルなんかでも、初め下請の業者が変わってというようなことがありました。だから民間というのは、最後まで本当にきちっとしていただけるんかというのはいつも心配があります。県は当然それをきちっと対応してくれるだろうし、国もしっかり監視してくれると思うんですけども、足元の町が区任せにせず

に、次世代エネルギーのまちというふうにするんだったら、できるだけそこをもっと前向きに入っていたきたいと思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町の施策としまして、移住もありますし、自然の環境を守るということもあります。また、エコなまちづくり、自然再生エネルギーを使うということも主な施策であります。その辺の調和というんですか、両立というんですか、そこを考えながら進めていきたいとは考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そうですね。そのバランスは物すごく大事だと思うんですけども、とにかくいろんな方向に目を向けて、それからいろんな情報を集めていただいて、みんな安心できるようなエネルギーを、あるいは施策をしていただきたいと思います。これはもう要望です。

2点目にいきます。システムですけども、うちの更新を必要とするシステムが40種類あると。先ほどの話だと、ほとんどがプロポーザルのような形で、使い勝手のいいものを選んでいくと。それだと競争入札じゃなくて、どっちかというのと、こちらの要望に沿うものということやっていくと、1回決めると次の更新はほとんどもうそこになってしまうという形で使っていると。更新に年間6,000万円要るって先ほど聞いたんですけど、これは間違いはないですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

大体それで間違いはないです。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、これもお願いなんですけども、どうしてもシステムができて使い勝手が悪いかとかいう状況が出てくると思うんですけども、そのときに業者に交渉するこちらの専門家というのかな、ある程度どんなシステムでも分かる専門家というのがなければ、どんなにしたいんよと言うたらもうそれで預けっ放し、返ってくるのは業者任せの答えというような形になるんですけども、誰か中心になってこういうことに明るい職員というのをおるんですか。それとも、ないんだったら、そういう部署を設けるという考えはないんですか、その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

そういうシステムに明るい、心底そのシステムを組めるっていうのが1人、そして、今それそのものを担当としていろんなところでシステムを組むときは、それに相談してという形になります。

もう一人、他の部署ですが、そこまで分かっている職員はいますので、プロポーザルとかそういうときは、その職員も交えて専門的な見地からいいシステムを選考するという形をとっています。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

3番目にいくんですけども、公正取引委員会が慌ててこれ調査を始めたのは、そこに競争原理が働いてないんじゃないかということがあったわけです。これなぜこうなったかという、デジタル化するといって省庁をつくろうか、デジタル庁をつくろうかという時代で、結局このところにスポットが当たったとなっているんですけども、役場の職員構成もデジタル化に向けて、ある程度そういう方向へ進んでいくのは間違いないわけですから、できるだけ自分らでできることは自分でやりたいし、あるいは向こうから業者がシステムについていろいろ提案があっても、それがもう迅速に分かるような人、あるいは部署が必要だと思うんですけどもいかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今のところ企画調整課の中で、それがメンテナンスを行ったり、また業者に委託するときでもそのもの見地でいいものか、悪いものかというのを精査して委託するという形をとっています。今のところそれで回っているのかなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

回っているというふうに認識されているんだったらそれでいいと思うんですけども、ただそれで6,000万円要するという状況がありますんで、それが適正な額なのか、それとももうちょっとコストカットができるんかというところを、いつも注意深く見ていただきたいと思うんですよ。それは、もう素人の私たちには全然分からないんで、出てきた議案を見て、ああこんなもんかなというだけなんで、しっかりと見ていていただきたいと思います。これは要望です。

最後ですけども、福祉計画とかそういうふうな、さっきいろんな計画、32種類つくってると言われてました。22種類は各課でつくっていると。やっぱり作成に当たっているいろいろな意見があると思うんですけども、委託するというのは委託する理由があると思います。その辺、委託する理由というかな、自分とこでつくれるものと委託するもの、それはどんなにして区別してるんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

まず、製本とセットにして、ダイジェスト版何部、製本何部とかというのもありますし、その専門的な見地からそこに委託したほうが、職員が実際作るよりも職員の報酬を考えた場合に安価になる、または漏れがない。そういうところで委託するか、そしてまた、本当に緊急なものというんだったら職員に作らせて、ちょっと職員の報酬というか、その費用を考えた場合、高くついてもそれではいくんですが、そういう形の中でいいものができる、そして比較した場合も安価であるということからと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、計画書をつくるのが目的ではなくて、計画をつくって、それをどのように実行するかというのがもっと大事なことだと思うんですよ。当然、漏れの少ない計画というのは必要ですけどね。だから、どんなに実行したんかというところと、それから、その計画がどのぐらいの値打ちがあったんか、適切な値段なのかということをつも目配りしていただきたいんですけども、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるところというのは、幾ら外注して費用対効果であるとか、漏れのないように作ったとしても、本当にその担当の職員がきちりと見据えた、この計画をつくって町の計画に従うてどうもっていくかというのをちゃんと把握しとけよっていう話だと思います。確かに、その説明会とか、その計画をつくるときに、委員に寄っでもうて話するときも、委託業者主導でっていうのも私も感じるころはありますんで、それはこれからまたその担当の職員に、成功を見据えた取組をせえよということをもまた徹底していきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○ 8 番（小林英世）

貴重な税金を使っているいろんな計画を立てて、資料も作っていただいていると思います。それが本当に身になって、町民のためになるように、日頃からできるだけそういう観点でも見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私の一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順 9 番 1 番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、1 番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

1 番、堀江眞智子君。

○ 1 番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今議会から部長制度がしかれて、初めて 2 名の女性部長さんが誕生しました。本当にうれしい次第であります。これから女性の感性で、庁議などでも力を発揮していただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

それでは、質問を始めさせていただきます。風力発電についてであります。

私を含めて 4 名の議員が規制条例をつくってはどうかとの質問をしています。これは大きな声があるとのことだとの認識をしていただきたいと思います。庁議の中で町民を守るために英知を出し合い、国や県では規制しきれない細かな住民の要望を盛り込んだ条例をつくっていただきたいと思います。

それから、この有田川町の静かで自然豊かな場所に住みたいと移住してくる方の移住促進の妨げとなる、そんな思いを持っていますが、このことについてはどう考えますか。

そして次に、学校のトイレの備品の配置について質問をさせていただきます。2 点あります。

コロナ禍の中、経済的事情で生理用品が購入できない生理の貧困が世界各国で社会問題となり、日本でも生理用品の無料配布の運動が急速に広がっています。NHKテレビが学生の 5 人に 1 人が生理用品の入手に苦勞と報じられた 3 月 4 日以来、衝撃が広がり、自治体や国に対策を迫る声が一気に高まりました。

内閣府が世界月経衛生デーの 5 月 28 日に発表した初の調査では、生理用品配布に取り組んでいるのは 39 都道府県の 255 自治体、5 月 19 日時点です。新婦人という団体では、各地で女性向けの物資支援や共同の支援活動で生理用品を提供するとともに、生理用品無料配布の公的対策を求め行動をしております。この団体は貧困対策にとどめず、トイレットペーパーのように生理用品が当たり前にある社会にと

求め、政府は4月、生徒・学生の支援や手に取りやすい場所、保健室などのほかにも学校トイレ配備も含む通知が出されています。生理の貧困にとどまらず、生理用品のトイレ常備を当たり前にすることを求めたいと思います。

そして、またトイレからのコロナ感染などもあるのではないかとこの初期の報道がありました。トイレ内には消毒備品の配置も必要でないかと考えますが、現状はどうなっていますか。

そして3点目に、学童保育について質問をさせていただきます。

子育てに優しいまちづくりを進めている有田川町であります。出産からの切れ目のない子育て支援に取り組んでいる有田川町です。私が議員になった23年前には、まだなかったゼロ歳児保育や学童保育など、様々な子育て支援が拡充されてまいりました。そんな中、学童保育については、保護者が責任を持って行わなければならないとの国の施策の遅れがあると私は考えています。保育所は充実されてきましたから、小学校に入った途端に、特に共働きも増え、働く母親にとっては、放課後の子どもを安心安全に保育してくれる学童保育はなくてはならない存在であります。各学童保育の実施主体は様々ですが、施設の整備確保については、町と保護者、指導員が連携して学童保育を必要とする子どもたちが利用できる施設としなければなりません。先を見越しての施設の整備は必然です。町としては、学童保育を求める全ての家庭への対応はできていると考えておられますか。

そして、前回に引き続きこの学童保育、御霊の学童保育の施設問題について質問を続けさせていただきます。

子どもたちにとって、安心安全に放課後を過ごせることは、保護者にとって心置きなく仕事ができる環境が最大限に整うということでもあります。今年度から整備された御霊第2学童については、もう既に定員に達しているということで、例年は10月ぐらいの入学説明会で、そこでアンケートなどもとられているようですが、来年度に向けて、今、保育所や小学校にアンケートを実施していただけるというふうにお聞きしています。その中で、やはり人数が多くなるとかいっぱいいっぱいであるということであれば、今年度中に検討し、来年度に備えなければなりません。いかがでしょうか。

そして、最後に、新型コロナウイルス対策について質問をさせていただきます。

コロナウイルスのクラスターがこの有田の病院で発生してから約1年半、他国でのワクチン接種から大きく後れを取ってワクチン接種が始まりました。国内では、どこの県が接種1位だとか、どこの自治体が接種1位だとか、競わすような報道がなされていますが、世界では128位と先進国の中では最も遅れているワクチン接種であります。

さて、有田川町でも先月からワクチン接種が着々と進んでおりますが、現在の接種状況、これまでの議員もお聞きしておりますが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の風力発電についてでありますけれども、規制条例制定につきましては、同僚議員にお答えをさせていただきましたとおり、高いレベルの国による広範囲の環境影響評価が義務づけられておりまして、現在のところ考えておりません。

ただ、大型化することによって地域住民が物すごく反対しているのも存じております。できるだけ町の範囲で寄り添ってやっていけることがあれば、進んでやっていきたいなと思います。

それから、移住促進につきましては、豊かな自然に魅力を感じ、本町への移住を検討されている方も多いと思います。今後とも有田川町のエコなまちづくりを通じ、町内外への魅力発信を心がけたいと考えております。

2点目の学校のトイレ備品の配置について、3点目の学童保育については教育長に、4点目の新型コロナウイルス感染症対策の現在までの接種状況等については、福祉保健部長より答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校のトイレ備品の配置についてでございますが、現在、町内小中学校の女子トイレには、生理用品を常備しておりません。各自で用意していただいております。ございます。

しかし、中には学校に持ってくるのを忘れる子どもや急に必要となる子どももいるため保健室に常備しており、申出により配布しているところでございます。思春期の女子にとってはデリケートな話でもあり、申出するのともためらう子どももいるかもしれません。そのために申出のしやすい環境をさらに整えていきたいと考えてございます。

消毒備品の配備でございますが、現在、ほとんどの学校で消毒液をトイレの個室には配置しておりません。トイレにつきましては、人それぞれの受け止め方もあると思いますので、各学校で必要と判断されれば感染対策予算もございまして、それを活用するなど指導しているところでございます。

次に、学童保育についてでございますが、学童保育は、御存じのように保護者が労働や疾病等により保育に欠ける児童を基本対象としています。現在、町内には9か所

の学童保育所があり、公設民営により4団体の学童保育クラブ等に委託し、運営していただいております。学童保育を希望する方々に対しましては、各学童保育クラブにおいて適切に対応していただいているものと承知してございます。

近年、保育希望者も増加しており、御霊学童クラブにおいても、今年度から御霊第2学童クラブとして開設し、運営していただいているところであります。学童保育施設の新設につきましては、今後の利用者のニーズを見据えながら、保護者会とも協議し対応していきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

それでは、堀江議員の質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

ワクチン接種状況ですが、現在、有田医師会の御協力の下、ワクチン接種業務を実施しております。感染すると重症化しやすく、病床も逼迫するということで高齢者の方が優先となっております。4月19日からは集団接種を、また5月24日からは集団接種と個別接種を併用しながら進めてまいっておるところでございます。この優先接種対象者のうち6月13日現在では、2回目の接種を終了した方は485名、1回目の接種を終了した方は3,522名となっております。接種率は46.1%となっております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、風力発電についてであります。

地域住民の声やなぜ反対なのか、その理由を聞いてどうすればその不安をなくすことができるのかは、住民に一番近い地方自治体であります。そこが及び腰では、住民に寄り添い、住民生活を守る自治はできないと私は考えます。そこを明確にしない限り、事業者は今後もこのまち目がけてやってくるのではないかと考えられますがどうでしょうか。町長。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げてますとおり、今回は巨大風車が特に問題になっていると思います。これは国の厳しい基準をクリアしていかなければならないということで、さらに

県もいろんな反対の声を聞いて、その基準を引き上げてくれると思ってます。町はできるだけのことはさせていただきたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

ぜひ住民の声に寄り添っていただきたいと思います。

そして、先ほど増谷議員も言われましたが、町で条例でつukれないことはない、和歌山市では太陽光発電の条例をつくっているということですので、ぜひとも町民を守るために、先ほども言いましたが、英知を出し合っていただきたいと思っています。

そして、風力発電は大切な再生可能エネルギーであることはみんな分かっていますが、住民の生活や健康を守れてこそだと考えますが、そのところは町長はどう考えますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

さっきも言うたように、再生可能エネルギー、特にクリーンエネルギーというのは、これから地球温暖化を考えた場合、非常に大事だと思っています。その先駆けで、町が資源エネルギー庁のほうから次世代エネルギーパークという認定をされたということは大変うれしく思ってます。ただ先ほど言うたように、今回、風車が大きくなってきたということに問題があつて、条例というのは国がもうしっかりとした基準をつくってますんで、それを超えるような、新たに町でつくるつもりはありませんけれども、住民の方にできるだけ寄り添えるところは寄り添っていききたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

寄り添ってくださるということですので、ぜひ住民の健康を守るという立場でよろしくお願ひしたいと思います。

そして、移住促進の妨げになるのではないかとということで質問をさせていただきましたが、ここに移住されてきた方の訴えというのがあります。少し時間がかかる。早く終われという皆さんの視線を感じますが、聞いていただきたいなと思っています。

田舎暮らしをしたいという長年の夢が実現して、ウインドファーム事業計画のことは何も知らないまま、一昨年秋に夫婦で修理川に移住してきました。当初は清流や自然の音がとても心地よい場所で、空気は水はもちろん、食べ物もおいしくて最高の環境に暮らせる喜びでいっぱいでした。去年の5月頃から家から見える山の尾根に、コスモエコパワーの2, 100キロワットの風車が次々と建てられました。気に入っていた山の稜線や大自然の景観が損なわれていき、とても残念でしたが、最も近い風

車で1.5キロ離れているので騒音などは大丈夫だと思っていました。秋頃から半年ほどの試運転期間を経て、この4月から全機運転を開始しました。すると、実際には微風の日でも風切り音が聞こえ、風向きが南風の日には、ゴーという飛行機が飛んでいるような音がずっとしています。風の強い日には、ブーン、ブーンという遠くで大きな太鼓を鳴らしているような音も加わって、それがずっと続きます。家の中でもかなりうるさく、夜中に目覚めたり眠れない日もあります。あんなに心地よかった自然環境が、あつという間にとっても居心地の悪い場所になってしまいました。健康被害についても、この先どうなるかととても不安です。今までは、風力発電というものを遠くの山の上で回っているのを見て、エコなエネルギーを生み出すよいものだと思っていて、まさか近くでこんなに大きな騒音や音圧や、そのほかにも健康被害などのいろいろな問題があることはもちろん、風力発電で生まれる電気も実際に使えるのはたったの15%から20%しかないなんてことは全く知りませんでした。コスモエコパワーが進めている第2期の計画では、4,300キロワットというさらに巨大な風車が、近い集落では900メートルしか離れていないところに建てられようとしています。それが、実際にはどれだけの騒音や被害を受けることになるのかを、近くに住む人々のほとんどは詳しく知らないまま事業計画は進められているように思います。何回かの説明会だけでは、住民には全くといっていいほど真実は伝わってはいないのが現状であります。超低周波の健康被害についても、環境省が認めていないとはいえ、実際に被害の報告のあることを事業者もしっかり認めて、ちゃんとした調査をしてほしいと思います。未来のエネルギーのため、国策という大義名分を掲げて事業者は計画を進めていますが、経済的利益のために、たとえ一人でも犠牲者が出るなら、それは絶対にあってはならないことだと思います。これ以上、私たちのような思いをする人は出てほしくないです。こういう心からの訴えが皆さんに出されているので、ぜひともこういうことも。

また、ゆっくりと見てください。どうかよろしく願いいたします。

また、答弁は次の機会が結構です。それを読んでいただいて、しっかりと胸に刻んでいただきたいと思います。

今の最後にもう一つ付け加えておきますが、そういう訴えもあるんですけれども、県の仁坂知事に対して十数名の方が同じような訴え、せっかく田舎のいいところに住んできて家も建てたのにという、そういう手紙を出されていますので、それもまたコピーをしてみただけならなと思いますので、よろしく願いいたします。

学校のトイレ備品については、ぜひとも今後考えていただきたいと思います。こんなことを言うたら笑われるかもしれませんが、五十数年前、私が子どもの頃は、学校にまだトイレットペーパーが備え付けられていませんでした。家から鼻かみというか、紙を持っていったのを覚えています。忘れたりするとすごい困りました。なので、生理用品につきましても、忘れることもあるし、突然にトイレに行って初めて気づく

ということもありますので、そういうときにすぐ手に取れるところであれば、すごい気持ちも安心しますので、たくさん置けというわけではありません。先生にまた見回ってもらって、確認をしてもらったりとかしなければならぬと思いますが、そういう形をとっていただきたいなと思います。小便、大便、生理についても、人間の生理の中の、男子にはないかもしれませんが、そういうことですのでぜひ検討をお願いしたいなと思います。どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

生理用品につきましては、今現在、学校のほうでも聞いてみましたけども、小学校で月に二、三件、中学校で年間で約10件ぐらい保健室へ来られるということで聞いております。

先ほど教育長からも話がありましたように、なかなかデリケートな話しにくいかもしれませんが、こういうときはここに置いてますよということを周知して、もっと借りやすい環境を指導していきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひ、言いやすい環境と言いますが、子どもたちが言わなければならないという環境ではなくて、自然にあるという環境を今後つくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、学童保育についてであります。

御霊の学童保育教育要覧を見てみますと、御霊小学校の令和3年度から令和9年度の児童生徒数の推移は、令和6年度には令和5年度より36名もの増加が自然増で見込まれています。その後、令和9年度には少し減ることにはなりますが、現在の宅地の開発状況を見てみますと、まだまだ未知の児童数が増える状況があると考えられますが、その点を考えていただき、新設に向けそのアンケートなんかもとっていただいた中で、前向きな検討をしていただきたいと思いますがどうでしょうか。町長でお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

御指名ありがとうございます。

学童保育、非常に大事なことで、多分みんな喜んでくれていると思います。御霊も1回、1か所がいっぱいになったんで、何かできる候補ないかといったら、ちょうど体育館のところが空いてるので、そこで今聞くところによると、十分対応できると聞

いております。もしできんようになれば、また早急に検討して、とにかく教育委員会と父兄と相談を常にさせて、絶対入れんようなことにならないように心がけていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

先ほども言いましたように、今、例年より早く学童保育の来年度の状況というのが分かるためにアンケートをとってもらうような形になっているとお聞きしております。なので、ぜひともその結果が出ましたら、また前向きな検討をお願いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

御霊が今、生徒数が増えてると聞いてます。減るというのは物すごく寂しいんですけども、増えるということは本当に喜ばしいことで、抜かりのないように検討していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

町長の前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひとも今後の対応をよろしくをお願いしたいと思います。

それから、新型コロナウイルス対策についてであります。再質問をさせていただきます。

先ほども質問があつて答弁をされたと思いますが、もう一度お願いしたいんですが、入所施設の高齢者の接種状況、そして介護職員の接種状況を教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

堀江議員の質問にお答えさせていただきます。

5月24日より介護施設の入所者の接種が始まっております。6月14日より、また2回目の接種が始まっております。また、介護保険施設の職員につきましては、次の順位になっておりますので、重症化を防ぐための優先順位の高齢者に接種し、感染拡大を防ぐということにつきまして、現在、高齢者入所施設の職員さんにつきましては、入所者と同時並行で接種を行っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それから、今回、年齢の高い方から順番に予約券を送ってくださっていますが、今、予約率はどれぐらいになっていますか。そして、予定していた状況とはどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

御質問にお答えいたします。

現在、優先接種の高齢者につきましては、接種券の発送状況、また予約の状況を確認いたしましたところ、発送に関しまして予約されてくる方、大体83%ぐらいとなっております。それで、当初想定していましたのは、インフルエンザの接種状況と同等程度かなということで70%ぐらいを想定しておりました。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

インフルエンザの接種は70%想定で、今は幾つってさっき言うてた、聞こえなかった。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

すみません、83%程度です。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

今後の国のワクチンの配布状況なんかは、もう確認できているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

6月末まで供給されてくる分については確定しております。ただ、国も接種を急いでいることですので、供給については継続されるものと思われれます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

仕事での海外渡航者へのワクチンの接種状況を、ちょっと抜け落ちてました、すみません、ここで。私も身近な方から相談を受けていたのですけれども、仕事での海外渡航者へのワクチン接種状況とか、そういう特異な方の接種状況というのはどんなふうになっているかあるのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

質問にお答えさせていただきます。

先ほど言うていただいた仕事での海外渡航者のワクチン接種ということですが、うちで把握しているのは2名いました。でも、この方たちは優先接種ということではなく、65歳以上で高齢者であったため、またワクチン接種の期限である2月末までは帰ってこない、接種の機会が得られないということで接種券を送付させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

最後に、この海外渡航者、たまたま今回の人は年齢が65歳以上の方だったんですけども、もしも今後、若い方であってもまだ接種の段階に来ていなかったとしても、やはり海外へ行くには、その国でも打てるということもお聞きしておりますが、こちらの責任として、行くまでにその方たちも安心しておきたいというふうにも考えられますので、今後、そのことも検討していただきたいと思います。検討するかしないかという答えだけで結構ですがどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

接種の期限、一応2月末までと定められておりますので、接種の機会を逃さないということで、また検討等々をさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

以上で質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君に、議長から注意をしておきます。この場は一般質問になります。

す。一般質問は、町行政に係ることなので、さっき自分とこの孫や子が行ってるという発言があった部分は、取消しさせていただきます。

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問は全て終了いたしました。

……………日程第2 議案第39号……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、議案第39号、財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、定例会、追加議案の提案理由を説明させていただきます。

ただいま追加上程されました議案第39号は、2トン塵芥収集車の購入について、令和3年6月10日、指名競争入札に付したところ、有田川町水尻721番地1、株式会社中紀自動車、代表取締役社長 水尻由浩氏が落札いたしましたので、730万円で物品購入契約を締結するに当たり、有田川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上で、追加議案の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第39号は、提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会いたします。

なお、この後、4階第1会議室において、5時30分より全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

延会 17時20分